

2019～2020年度 第1回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会

開催日時	平成31年4月5日（金）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室		
出 席 者	担当副会長	小澤勝美				
	委員長	三村邦彦				
	副委員長	田辺真一郎	山本敏夫			
	委員	永野正之	及川雄介	青木 建	瀬川豊代	菅沼浩一
		竹尾秀一	小林幸一			
	参事	酒井弘幸				
	事務局長	磯部 崇				
事務局	野口友弘					

○小澤担当副会長 挨拶

○三村委員長 挨拶

○酒井参事 紹介

○三村委員長 議事・進行

1. 報告事項

(1) 前回議事録の確認

(2) 財務状況について（事務局より）

3月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。

あわせて、一般会計における30年度の収支見込（暫定版）を確認。

→ 4/19 統括委員長会には決算が完了した形で報告してください。また、取り纏め次第、先にメールで報告を。（三村委員長）

(3) 会員の入退会について（事務局より）

【2018年度分】

・会員 入会2名、退会0名 → 今回報告後 777名
 他は動きなし。

【2019年度分】

・会員 入会1名、退会9名 → 今回報告後 769名
 ・共済会友 入会2名、退会0名 → 今回報告後 8名
 ・賛助会 入会1社、退会0社 → 今回報告後 102社

2. 審議事項

(1) 監査会（5/16）の開催について

案のとおり、監事、正副会長、会計士事務所へ案内を送付することとした。

次頁へ

(2) 理事会上程事項について

特になし

3. 検討事項

(1) 新規開設「建築士事務所」講習会の在り方について（三村委員長より）

会員増強等、当会としては需要が高い講習会のため、受講料の設定や申込方法などを見直すことでレスポンスを良くし、更なる受講者を確保すべきと考える。

(意見)

- ・講師料等の支出はあるが、今後（入会）を見据えて、受講料は減額してもよいのでは。
- ・当日の支払を可としてはどうか。
- ・事前申込があれば当日の支部長対応も可能。また、急な参加でも臨機応変に対応すればよい。

(結果)

- ・4/19 統括委員長会へ、受講料の見直し（無料もしくは1,000円程度に値下げ）、申込手続きの簡素化（当日支払可。但し事前申込）について上程し、今後、ブロック支部委員会と連携のうえ進めていくこととした。

(2) 会員数純増支部への報奨について

支部に対する会員数純増分に係る報奨の検討

(意見)

- ・以前は支部が地域を回って勧誘を行ったが、現在は本会の講習会受講が入会のきっかけとなっているケースが多く事情が変わってきている。

(結果)

- ・本制度は導入しないこととする。

(3) 消費税の計算方法の検討について

消費税の簡易課税制度の導入については、5/16 監査会において会計事務所より改めて説明いただき、2020年度からの導入について検討を行うこととした。

(4) 支部における報酬の支払いについて

各支部における報酬の支払い（源泉徴収）に関する本会としての対応について

(意見)

- ・県西支部は耐震相談でかなり件数はある。
- ・支部が調書と領収書の発行を行い、受け取った領収書を後日本会へ送る方法はどうか。
- ・皆が不利にならないように。また、全体のボリュームを把握した上で、会計事務所へ相談しては。
- ・他の団体では源泉徴収を行っている。やらなければならないのでは。

(結果)

- ・ 税務上の原則と事案が発生、次第本会へ連絡いただく旨を 4/12 支部長会で伝えることとする。
- 取扱い対象は講師料や業務に関わるものすべて。
- 当面の間、支部から手数料は徴収しないが、全体の件数を勘案し、見直すこととする。

(5) 準会員制度について

準会員制度の導入に関する検討について、三村委員長より今までの経緯を説明。

(意見)

- ・ 今の若い人を取り込むチャンス逃してはならない。
- ・ 既に導入している単位会の成果を確認してはどうか。
- ・ 組織が壊れるきっかけになる恐れもある。根本は「会員のメリット」だと思う。
- ・ 制度的には複雑にしたくない。

(結果)

- ・ 総財務としては改めて検討することとする。
- ・ 4/19 統括委員長会において、統括委員長会あてに検討依頼書を提出する。

定義案

- ・ 名称は『お試し会員』とする。
- ・ 正会員から『お試し会員』にはなれない。
- ・ 新入会員限定とする。
- ・ 正会員との差別化を図る。

(総会時の議決権なし、共済会・政研への加入不可、講習会費別途設定、名簿掲載なし など)

(6) 事務局職員就業規則の改定について（磯部事務局長より）

現在改定作業を行っている事務局職員就業規則の新旧対照表について説明

- ・ 3/15 理事会において意見募集を行った。（意見提出期限 4/26）
- ・ 4/8 社労士との打合せを踏まえ、改正点のポイントを A 4 版 1 枚程度に取り纏める。
- ・ 5/20 理事会において田辺理事より報告頂く。

(7) 来年度への申し送り事項について

- ・ 財務体質の健全化（収入増が難しいのであれば、支出減を）
 - ・ 総会、賀詞交歓会の規模縮小
 - ・ 必要な情報をいち早く会員へ伝達
 - ・ 事務所協会の話題（内容）が固い。もう少し遊びの部分があってもよいのでは
 - ・ 若い人の意見で企画を
 - ・ 世代を考慮した内容の検討
- 他にもあればメールにて事務局までお寄せください。

4. その他

(1) 周年記念積立預金への積立について（三村委員長より）

30 年度収支見込みから判断し、このたび 30 年度末において周年記念積立預金へ 30 万円の積立てを行ったことを報告。

(2) 全国大会（10/4 福島大会）について

会長より依頼があり、当会としてバスツアーの企画を検討することとなった。

宿泊先・・・福島会の鈴木様に協力を頂き、飯坂温泉の旅館を検討中。

バス・・・企画委員会で利用している厚木元湯観光に見積もりを依頼。→往復 430,000 円

(3) 次回の委員会開催日程について

・2019～2020 年度 第 2 回 2019 年 5 月 10 日（金）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第2回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会					
開催日時	令和元年5月10日（金）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室	
出席者	会長 白井 勇 担当副会長 小澤勝美 委員長 三村邦彦 副委員長 田辺真一郎 山本敏夫 委員 永野正之 青木 建 瀬川豊代 菅沼浩一 参事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘				
○白井会長 挨拶 ・入会案内パンフについて 東京会作成のものを参考に、入会案内パンフの整備を検討いただきたい。 ・支部における正味財産について 支部が保有する正味財産は 100 万円以下もしくは会費収入の 100%以内が理想と考えるが、今後、総財務委員会でもこの点について検討いただきたい。 ○小澤担当副会長 挨拶 ○三村委員長 挨拶 ○三村委員長 議事・進行 1. 報告事項 （1）前回議事録の確認 （2）財務状況について（事務局より） 4月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。 （3）会員の入退会について（事務局より） ・会員 入会0名、退会3名 → 今回報告後 766名 ・賛助会 入会2社、退会2社 → 今回報告後 102社 2. 審議事項 （1）平成30年度決算について 事務局より決算案ならびに事業概要を報告。 （事業概要報告書について意見等） 1.（1）正会員の状況を再度確認する。期末 773→775 に修正。 4.（4）厚木支部と厚木市との災害時等における応急対策活動の協力に関する協定書締結について追記する。					
次頁へ					

7. 16) 白井会長が参加している日事連会員増強ワーキンググループについて追記する。

7. (5) 関東甲信越ブロック → (4) 関東甲信越ブロックに訂正。以後、順送り。

(2) 決算総会の開催について

(全体)

- ・ 正副会長、正副議長、総財務委員会の集合時刻は次回委員会時に再度確認する。
- ・ 懇親会開始前の集合は 17:30 に会場前にて。
- ・ 議案書表紙の記載は『令和』にて。

(総会)

- ・ 司会 田辺副委員長
- ・ 議事録署名人 白井会長、青木委員
- ・ 第 1 号議案説明 小澤副会長
- ・ 第 2 号議案説明 三村委員長
- ・ 平成 30 年度事業の報告 小澤副会長
- ・ 2019 年度事業計画の報告 小澤副会長
- ・ 2019 年度予算の報告 三村委員長

(政研)

- ・ 司会 山本副委員長
- ・ 議長 永野委員
- ・ 議事録署名人 白井会長、瀬川委員
- ・ 第 1 号議案説明 三村委員長
- ・ 平成 30 年度事業の報告 小澤副会長
- ・ 2019 年度事業計画の報告 小澤副会長
- ・ 2019 年度予算の報告 三村委員長

(懇親会)

- ・ レセプタントは 4 名手配する。

(二次会)

- ・ 前回のような運営担当だけの二次会を行わず、全体的な二次会を開催する。
- ・ 会場は、以前利用した中華街大飯店を軸に検討する。

(3) 支部交付金の支払いについて

今年度の支部交付金について内容を確認し、支払いを承認。

ただし、来年度以降については、制度の在り方も含め、検討することとした。

(意見)

- ・ 来年度から廃止するのであれば、予算編成作業の関係上、9 月には支部へ伝達する必要がある。
- ・ 支部の活動実態にあわせて申請方式にしてはどうか。また、交付時期は年度初めではなく、年度末に。
- ・ 次期委員会にて腰を据えて検討してはどうか。

(4) 理事会上程事項について

*職員就業規則の改正について

(意見)

- ・重複箇所の整理として、第37条は別規定（育児・介護休業および育児・介護短時間勤務に関する規定）に盛り込むことはできないのか。

→ 育児規定を中心に改めて内容を精査する。5/20 理事会では主に表紙、裏表紙の説明をする。
また、理事会資料配信時には過去に送付した資料は送らない。

*委員会検討依頼について（広報情報委員会より）

- ・6/7 総会決定後の具体的な新組織を会員へ速やかに周知するべく、会報7月号への新組織、新副会長および新理事の担当委員会掲載可否について。

(意見)

- ・新正副会長の掲載は可能だが、この時点でそれ以外は難しい。

3. 検討事項

(1) 全国大会バスツアーの企画検討について

4/12 支部長会の際に賛同案内を行ったところ、各支部より36名の参加予定回答があったことから、同ツアーを開催することとした。なお、正式な案内の発信は総会後を目途に行うこととした。

(2) トライアルメンバー（お試し会員）制度について

(制度開始に向けて)

- ・4/19 統括委員長会にて検討した結果、当該制度を導入することが確認され、総財務委員会、ブロック支部委員会、支部長会との協同にて、きちんと利用してもらえる制度の確立を目指すこととなった。
- ・制度の開始目標を本年10月とし、5/14 ブロック支部委員会において小澤副会長より改めて協力を呼び掛けていただくこととした。
- ・制度開始に向けた本格的な作業は7月からであるが、早めに周知を行う必要があるため、次回6/4 総財務委員会でも主要議題のひとつとして検討する。

(制度案について)

- ・『お試し会員』の名称は建築士会で使われているため、当会では『トライアルメンバー』とする。
- ・新規開設講習会受講者 → 6か月間無料トライアルメンバーを想定。
- ・新規事務所登録者への案内をメインとするが、事務所登録との本会事業との棲み分けに十分注意する必要がある。
- ・制度の利用は支部次第。ひとつのツールとして。
- ・支部会員にはカウントしないが、支部にはフォロー（正会員入会へのアプローチなど）をして頂く。

(3) 来年度への申し送り事項について

引継ぎ（継続審議事項）案

- ・財務体質の健全化（収入増が難しいのであれば支出減を）
- ・総会、賀詞交歓会の開催規模の検討
- ・トライアルメンバー制度の導入について（2019年10月スタート）
- ・全国大会バスツアーの企画について
- ・若い人や世代を考慮した話題性のある柔軟な内容（企画）の検討
- ・50周年記念事業に向けた積立（目標 5,000,000 円。年平均 300,000 円）

(4) 事務局レイアウトの変更について（白井会長より）

相談業務の機密情報や事務所登録関係の情報保護や整理整頓等を目的に、事務局レイアウトを変更したいと考えている。予算措置（あまり費用をかけずに）の検討を。

また、総財務と事務局で調整を図り、総会後を目途に実施いただきたい。

4. その他

(1) 新規開設「建築士事務所」講習会について

会員増強の観点において重要な位置付けとなっている当講習会の更なる受講者を確保すべく、4/19 統括委員長会にて運営見直しに係る検討依頼を行った。

結果、今年度より受講料を 2,000 円（税別）に変更することとなり、早速 5/14 開催分より適用されている。また、申込手続きの簡素化について引き続き検討することが確認された。

(2) 次回の委員会開催日程について

第3回 令和元年6月4日（火）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第3回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会

開催日時	令和元年6月4日（火）	会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者	担当副会長 小澤勝美 委員長 三村邦彦 副委員長 田辺真一郎 山本敏夫 委員 永野正之 青木 建 瀬川豊代 竹尾秀一 オブザーバー 内藤照永（県央ブロック） 参事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○小澤担当副会長 挨拶

○三村委員長 挨拶

○三村委員長 議事・進行

1. 報告事項

（1）前回議事録の確認

（2）財務状況について（事務局より）

5月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。

（3）会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会2名、退会4名 → 今回報告後 764名
- ・賛助会 入会1社、退会0社 → 今回報告後 103社

2. 審議事項

（1）定時決算の運営について

（全体）

- ・正副会長、正副議長、総財務委員会の集合時刻は11:30とする。

（総会）

- ・第1号議案の進行について、とりあえずシナリオはそのままに、そして総会当日、出席者より「承認しない」旨の発声があった場合は、ひと呼吸おいてから反対の方に挙手を求め、数をかぞえる。
- ・第2回通常理事会において選任された正副会長には、時間の都合上、支部名と名前のみ自己紹介していただく。
- ・当日の配布資料に「議案書」を追加する。

（懇親会）

- ・来賓は37名を予定。

次頁へ

- ・冒頭の会長挨拶のあと、会長より新副会長を紹介いただく。
- ・終盤、賛助会より、賛助会の新正副会長を紹介いただく。

(その他)

青年交流専門委員会より、総会当日にPRとして『のぼり旗』を会場に設置したい旨、打診があったがいかがか。(小澤副会長)

- 支部名だけが記載されたものであれば良いが、個々の会員事務所名が記載されたものは総会という行事の性質上、違うのではないか。パリエーションの展示はNG。
当日の賛助会フェアで展示してはどうか。

(2) 消費税の簡易課税制度への切替えについて

5/16 監査会において、野中公認会計士事務所より消費税の簡易課税制度への切替えについて改めて提案がなされた。

このことについて、当該制度へ移行する方向で今後移行時期を検討することとした。

(3) 理事会上程事項について

特になし

3. 検討事項

(1) トライアルメンバー（お試し会員）制度について

(制度開始に向けて)

- ・制度の導入については、5/20 理事会において報告済み。
- ・本年 10 月からの制度導入に向けて、制度の概要を掲載した告知パンフを 6 月中に作成し、7 月より告知を開始する。(入会希望者の認識不足によるトラブルを防ぐため。)その後、ブロック支部委員会と協同で、制度の詳細を詰める。
- ・県へ情報公開請求を行い、FAXでの案内配信を行う。
- ・サービスの星取表の作成や入会率の目標設定など、制度設計をする。
- ・次回の理事会において、審議もしくは報告、検討事項にて上程する。
- ・意見があれば事務局までお寄せいただきたい。

(制度案について)

- ・トライアルメンバーは本会所属とするが、支部によるフォローは支部の裁量にお任せする。
また、当制度の利用を支部に促す。
- ・適用期間は 6 か月とし、期間中の会費は無料とする。
- ・適用期間終了後の正会員入会金については、新規開設「建築士事務所」講習会の受講者のみ免除する。また、適用期間途中における正会員への入会も可とする。
- ・メンバーが得られる権利等の有無（一例）

(権利あり)

会誌（ただし、日事連会誌は×）

共済会事業への参加（参加費は必要）
青年部への参加
（権利なし）
総会議決権
会員パスワード

（２）全国大会バスツアーの企画検討について

- ・ 事前調査の結果、想定参加人数が 40 名となった。
- ・ 募集案内（たたき台）について、募集定員は 48 名とする。また、『先着順』、『最少催行人員』に関する表記は削除する。
- ・ 参加者は最大 60 名くらいまでは対応可。
- ・ ２日目の見学先の選定については、横浜支部・梅原様に依頼する。

（３）金バッジの追加作成について

功労者へ贈呈する金バッジの在庫が少なくなったことについて、互光商会へ 100 個追加発注することとした。

（４）事務局移転先の検討について

事務局が置かれているビルの所有者が 5/30 より株式会社加瀬倉庫へ変更となった。
この件に関連して、このたび白井会長より、事務局の移転について検討依頼があった。

（意見）

- ・ 金額と広さが重要である。
- ・ 東京オリンピックが終了したあとに探した方がよい。
- ・ 事務局レイアウト変更の件とコンセンサスをとったほうがよいのでは。

（５）来年度への申し送り事項について

継続審議事項（追加）案

- ・ 総会開催に関する会員からの回答方法の検討
→法的部分も考慮し、現行のハガキ以外にどこまで広げられるかを検討。

（６）事務局レイアウトの変更について（白井会長より）

相談業務の機密情報や事務所登録関係の情報保護や整理整頓等を目的に、事務局レイアウトを変更したいと考えている。予算措置（あまり費用をかけずに）の検討を。

また、総財務と事務局で調整を図り、総会後を目途に実施いただきたい。

4. その他

(1) 新規開設「建築士事務所」講習会について

会員増強の観点において重要な位置付けとなっている当講習会の更なる受講者を確保すべく、
4/19 統括委員長会にて運営見直しに係る検討依頼を行った。

結果、今年度より受講料を 2,000 円（税別）に変更することとなり、早速 5/14 開催分より適用されている。また、申込手続きの簡素化について引き続き検討することが確認された。

(2) 次回の委員会開催日程について

第 4 回 令和元年 7 月 4 日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて
新旧委員合同にて開催する。

以上

2019～2020年度 第4回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会

開催日時	令和元年 7 月 4 日 (木)	会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室
------	------------------	-----	------------------

出席者	会長	白井勇				
	担当副会長	福田亮一				
	副会長	小澤勝美				
	委員長	三村邦彦				
	副委員長	山本敏夫				
	委員	星光昭	平山正義	及川雄介	高橋康	内藤照永
	前期委員	田辺真一郎	青木建	菅沼浩一		
	専務理事	酒井弘幸				
	事務局長	磯部 崇	事務局	野口友弘		

- 白井会長 挨拶
- 福田担当副会長 挨拶
- 小澤副会長 挨拶
- 三村委員長 挨拶
- 三村委員長 議事・進行

1. 委員自己紹介

2. 確認事項

(1) 前期委員会からの申し送り事項について

1. トライアルメンバー制度の導入
2. 総会出欠回答方法の検討 → 労力の軽減、回答回収率の向上を目的に。
3. 財務体質の健全化
4. 支部交付金の在り方検討 → 個人、支部の負担軽減を。また、全会員が恩恵を受けられるように。
5. 事務局の移転検討について → 会長からの検討依頼事項。このたびビルの所有者が代わった。
6. 50周年記念事業に向けた積立
7. 若い人や世代を考慮した話題性のある柔軟な内容の検討
8. 会員証の発行体制の見直し → 会長からの検討依頼事項。都度発行ではなく、一斉発行とする。
9. 事務局職員の再考
10. キャッシュフローまとめ方の再考（より確実な見通しの立て方）

(2) 今年度の委員会開催日程および神事協行事日程について

- ・ 委員会開催日程 → 原則第1木曜日とする。9/5、10/3、11/7、12/5、1/9、2/6、3/5
- ・ 神事協行事日程 → 7/12 合同役員会、10/4 全国大会（福島大会）、1/22 賀詞交歓会
※2020/6/5 決算総会（会場仮予約済み）→7/12 理事会へ諮る。

次頁へ

3. 報告事項

(1) 前回議事録の確認

(2) 財務状況について（事務局より）

6月期における4会計（一般、事務所登録、 共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。

(3) 会員の入退会について（事務局より）

・会員	入会1名、退会2名	→	今回報告後	763名
・賛助会	入退会なし	→	今回報告後	103社
・休会	1名	→	今回報告後	3名

(4) 定時総会開催報告

（総会懇親会）

・収支 収入計 996,000 円 － 支出計 1,244,742 円 ＝ 収支 －248,742 円

（※予算収入 1,100,000 円 － 支出 1,300,000 円 ＝ 収支 －200,000 円）

・懇親会参加者数 会員 99 名、令和会 1 名、賛助会 51 名、来賓 32 名 計 183 名

（二次会）

・支出計（会負担分）110,000 円

(5) 2019 年度ブロック長について

理事、委員はブロックからの推薦となっているが、ブロック長については今まで本会への報告義務はなかったため今回改めて確認を行った。（磯部事務局長）

（意見）

- ・県央ブロック長は1年任期の為、特に本会（理事）とブロック間の情報共有を密にする必要がある。
- ・複数の支部が属するブロックへ情報をどう伝えるかが大事である。

(6) 各委員会からの報告事項について

（広報情報委員会より）

会誌の発送を委託しているディーエムソリューションズ株式会社より、クロネコDM便の運賃改定に伴い発送費が値上げされる旨の連絡があった。新運賃は本年7月1日より適用される。

4. 審議事項

(1) 合同役員会の運営について

(当日の流れ)

司会 山本副委員長

1.開会の辞 福田副会長

2.会長挨拶 白井会長 (8～10 分)

3.活動方針について (各委員会 5 分ずつ×7 委員会)

4.役員・委員の委嘱状交付

5.その他 (質疑応答、トライアルメンバー制度の告知、その他本会からの連絡事項)

6.閉会の辞 小澤副会長

(活動方針の発表について)

- ・活動方針を発表して、各委員会の事業内容を把握する場とする。

(発表委員会：総財務、戦略企画、業務支援、広報情報、ブロック支部、指導、青年)

- ・各委員会あてに活動方針の作成依頼を行う。(A4 版片面 1 枚にて)

- ・当日の発表は委員長もしくは担当副会長より 1 委員会 5 分程度にて。

(その他)

- ・当日配布するもの：組織図、細則、委員会活動方針、神事協行事日程 (A3 版に拡大)

(懇親会)

司会 小松副委員長

1.会長挨拶 白井会長

2.乾杯 西倉副会長

3.懇談

4.閉会の辞 大和田副会長

(2) 理事会上程事項について

(広報情報委員会委員の辞任及び推薦について)

広報情報委員会委員の辞任および推薦について確認された。

- ・辞任 藤沢支部 ティー設計室 田代智子
- ・推薦 鎌倉支部 アトリエ空庵 中原尚代

(指導情報委員会委員の増員及び推薦について)

指導情報委員会委員の増員及び推薦について確認された。

- ・推薦 横浜支部 ミタス一級建築士事務所 清水煬二
座間支部 棕一級建築士事務所 棕茂廣

5. 検討事項

(1) トライアルメンバー制度について

(制度開始に向けて)

- ・ 本年 10 月からの制度開始に向け、制度の概要を掲載した告知パンフを作成し、7/12 理事会へ上程。承認され次第、早速、当日開催される合同役員会において告知を行う。
- ・ 制度の詳細については、今後 3 か月の間にブロック支部委員会と協同で詰める。
- ・ 問題点は随時改善していく。

(制度案について)

- ・ 制度の利用は 1 回限りとする。
- ・ トライアルメンバーは本会所属とする。
また利用者が発生次第、支部へ情報提供しフォローを依頼する。
- ・ メンバーが得られる権利等の有無

(権利あり)

会誌および瓦版（ただし、日事連会誌は×）
神事協情報メール（会員向け）の配信
会員価格の適用（講習会受講料、書籍等の販売）
地引網やスポーツ大会等の共済会事業への参加（参加費は必要）

(権利なし)

総会議決権
国保への加入
会員パスワード（HP 会員ページの閲覧は不可）

(意見)

- ・ 支部がいかにフォローするかが大事である。
- ・ 規程や申込書等の様式、手続きの流れ（簡便なもの）を作成したほうがよい。
- ・ 周知方法は？
→HP への掲載、登録窓口での配架およびポスターの掲示、各支部への配布、会員外へのメール配信など。

(2) 2019 年度公益目的事業支出について

- ・ 今年度は神奈川県建築安全協会の助成金を活用する。
- ・ 7/12 理事会で報告後、同日の合同役員会で案内を配布し、周知することとした。

(3) 特別委員会および専門委員会への依頼事項について

このたびの組織改編に伴い、各特別委員会および専門委員会あてに委員会規程の見直しについて依頼することが確認された。依頼先は担当副会長および担当理事宛とし、期日を 8/30 までとする。

6. その他

(1) 保有財産について（菅沼前期委員より）

保有財産の使途、最終目標は。

- 災害等の非常時に会が1年間運営できるくらいの費用（財産）の保有を目安としている。
また、今後の会員数や事業の推移を見込んだり、周年記念事業等の積立も行う必要がある。
現状、委員への会議費も規定額通り払えていない。（白井会長）
- 会議等もネット会議を活用し集まる回数を減らすなど経費削減への対策が必要では。

（菅沼前期委員）

(2) 次回の委員会開催日程について

第5回 令和元年9月5日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第5回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会							
開催日時	令和元年9月5日（木）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室			
出席者	担当副会長 委員長 副委員長 委員 専務理事 事務局長 事務局	福田亮一 三村邦彦 山本敏夫 星 光昭 酒井弘幸 磯部 崇 野口友弘	平山正義	及川雄介	高橋康	内藤照永	竹尾秀一
○福田担当副会長 挨拶 ○三村委員長 挨拶 ○三村委員長 議事・進行 1. 報告事項 （1）前回議事録の確認 （2）財務状況について（事務局より） 7～8月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。 （3）会員の入退会について（事務局より） ・会員 入会3名、退会2名 → 今回報告後 763名 ・賛助会 入会2社、退会0社 → 今回報告後 105社 2. 審議事項 （1）トライアルメンバー制度について 本年10月からの制度開始に向け、会員規程案および各種様式案、運営手引き案について確認した。 （ブロック支部委員会からの意見） ・会員の権利に、『支部事業への参加』を盛り込んでどうか。 ・実際に委員会の活動を見てもらってはどうか。 ・メインターゲットは過去に一度も入会歴のない方に絞ったほうがよいのでは。 （会員規程案について） ・正会員と区別するため、『会員』→『トライアルメンバー』に変更する。 ・会員の期間については、9/19正副会長会に判断を委ねることとする。（6ヶ月 or 12ヶ月） ・会員の期間について、最終日における会員への通知は行わない。（第5条関連）							

次頁へ

- ・ 会員の期間について、『入会日』→『入会申込書受理日』に変更する。(第 5 条関連)
- ・ 入会の制限について、『本会の正会員』→『過去に正会員だった者』に変更する。(第 6 条関連)

(各種様式)

- ・ 入会申込書について、下部本会記入欄の『受理日』と『入会年月日』は統合する。
また、備考欄は『受理印』の押印欄とする。
- ・ 退会届の『理由』欄については、選択式ではなく記入式とする。

(運営の手引)

- ・ 1.入会についての文中にある入会金免除の適用に関して、『当会指定講習会』→『新規開設「建築士事務所」講習会』に変更する。

(その他確認事項)

- ・ 本日確認した事項等を修正の上、9/19 理事会へ上程し、10 月より制度を開始する。
- ・ 入会については、本会が入会申込書を受理した日を入会日とし、理事会には諮らない。
- ・ 仮会員証（管理番号を記載）の発行を検討する。
- ・ 新たに制度周知のためのチラシを作成する。

(2) 日事連・全国大会について

各支部より申し込みのあった参加者（大会 76 名、パーティー 54 名）及び補助額等を確認。

- ・ 大会およびパーティー双方への参加者（48 名）に対する補助額は 1 名あたり 6,500 円とする。
- ・ 功労者表彰者については、大会およびパーティーの参加費 16,000 円を本会にて負担する。
- ・ 神事協バスツアーの企画内容については案の通りとし、このあと参加者へ配信する。

(3) 公益目的支出事業について

各支部より提出された今年度における公益目的支出事業に係る補助金申請について確認がなされた。

- ・ 11 支部より 13 事業の申請があった。
- ・ 福田副会長、三村委員長にて改めて各事業の精査を行い、9/19 正副会長会に上程することとした。

(その他)

- ・ 県総務局組織人材部文書課に、最終年度における公益目的支出計画実施報告書の提出方法について確認を行ったところ、例年と同様の報告書に加えて『完了確認請求』の提出が必要であるが、これは、報告書の表紙と裏表紙を単に差し換えたもので、内容は実施報告書と同じであるため、最終年度において特段付け加える書類等はないとのことであった。（事務局・野口）
- ・ 今年度で公益目的支出計画が終了するが、来年度以降の支部への補助はどう考えるべきか。
→ 支部に対してこのような形式で補助を行ったのは直近 2 年間のことであり、単にそれ以前の形に戻るだけである。また、来年度以降は公益目的事業における収入を考慮する必要がなくなる。

(4) 来年度予算の策定について

会長から示された予算方針案と昨年度をベースに作成したスケジュール案を確認。

スケジュールについては、今回、昨年度実施した各委員会あての補足事項の伝達は行わず、9/19 理事会終了後、速やかに各委員会および各支部へ取り纏めを依頼することとした。

(5) 組織改編に伴う予算の執行について

(業務支援委員会)

旧業務支援委員会と旧企画委員会の予算を合算 → 了承

(青年交流専門委員会)

組織改編に伴い、事業内容の見直しが必要となった為、修正案を作成

→ 話創会補助金の算出根拠を明確にする。宿泊費としては金額が少ないのでは。

全国大会予算から@2,500 円×3 名分を追加して充当する。

(6) 会員名簿の発行について

- ・見積もりの提示があった賛助会員 3 社の中から、ハマ印刷に依頼することを確認。

ただし、前回発行時より提示金額が増えているため、発注前に再度交渉することとした。

- ・各支部へのデータ確認依頼を前倒しして、早めに開始する。
- ・現在、広告収入が予算の半分以上のため、再度募集を行う。

(7) 理事会上程事項について

(法令遵守 (コンプライアンス) 担当理事等について)

2019-2020 年度 法令遵守 (コンプライアンス) 担当理事及び実践計画について、内容が確認された。

(意見)『4.不祥事故への対応』については、もっと具体化して流れを定めたほうがよいのでは。

(委員会規程の制定および改定について)

次の 5 委員会から提出された規程案を確認。理事へは、理事会前に事前に配信して、内容を確認頂くこととした。

- ・青年部会運営委員会
- ・「住・緑・家」運営特別委員会
- ・マンション等の大規模修繕業務特別委員会
- ・災害時対策特別委員会
- ・木造専門委員会

(神奈川県弁護士会との協定締結について)

神奈川県弁護士会との『弁護士及び建築士事務所の紹介等に関する協定書』に関して、協定書および協定実施要領、依頼書様式について確認した。

次頁へ

(各委員会委員の推薦名簿について)

次の 5 委員会から提出された推薦名簿を確認。

- ・マンション等の大規模修繕業務特別委員会
- ・木造専門委員会

3. 検討事項

(1) 会員証の発行について

現行の会員証と東京会の会員証を参考に検討を行った。

- ・白井会長より、改めて発行体制を整え今年度中に全会員へ一斉配布するよう指示があった。
- ・写真の掲載は希望者のみとし、有効期限は記載しない。
- ・発行にあたっては、現会員分は数が多いため業者へ発注することとし、今後の追加分や変更分は事務局で対応する。(業者へ見積もりを依頼する。)
- ・次回の総財務委員会において新しいデザイン案を確認のうえ、11/15 理事会へ上程する。

(2) 名刺の使用に係る周知について

名刺の取扱いに係る周知文を作成し、理事及び支部長へ配布することとした。

(作成について)

- ・名刺の図案は当協会が指定するフォーマットを使用してください。変更はできません。

(取扱いについて)

- ・当協会理事会で承認された場合を除き、営利および販売目的での使用はできません。
- ・使用にあたっては、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の品位と信用を傷つけることがないようにしてください。

(その他確認事項)

- ・理事については、1 回に限り 100 枚を無償配布とする。
- ・理事がそれぞれの支部で支部長または副支部長を兼ねている場合、その肩書きを併記することができるとする。

(3) 事務局携帯の見直しについて

現在、事務局において所有している 6 台の携帯電話等について、維持費の観点から見直すこととし、一旦すべてを解約し、改めて 2 台を導入することとした。

4. その他

(1) 次回の委員会開催日程について

第 6 回 令和元年 10 月 3 日 (木) 15 : 00~17 : 30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第6回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会				
開催日時	令和元年10月3日（木）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者	担当副会長	福田亮一		
	委員長	三村邦彦		
	副委員長	山本敏夫	小松正道	
	委員	星 光昭	平山正義	及川雄介 高橋康 内藤照永
	専務理事	酒井弘幸		
	事務局長	磯部 崇		
	事務局	野口友弘		
	○福田担当副会長 挨拶			
○三村委員長 挨拶				
○三村委員長 議事・進行				
1. 報告事項				
(1) 前回議事録の確認				
(2) 財務状況について（事務局より）				
9月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数を報告。				
なお、共済会会計における一般事業費が既に予算を超えていることについて、4/27 地引網大会の収支を改めて確認することとした。				
(3) 会員の入退会について（事務局より）				
・会員 入会1名、退会6名 → 今回報告後 758名				
・休会 1名 → 今回報告後 3名				
(4) 公益目的支出事業に係る補助金内定について（三村委員長より）				
11支部より申請がなされた今年度公益目的支出事業に係る補助金について、9/19 正副会長会にて内定補助額が確定され、このたび各支部へ通知した。				
査定にあたっては、1.安協から減額される可能性のある部分について査定、2.セミナー内容が市民参加を募らない企画内容は認められない、3.食事代や弁当代は各事業の公平性を期するため減額、4.交通費の計上は実費程度で査定する。を査定基準とし、また、各支部への通知の際、市民祭等ではチラシ配布、ポスター掲示のみだけではなく、相談窓口等の設置をあわせて促した。				
(5) 書籍等販売価格の改定について（事務局より）				
10月からの消費増税に伴い、事務局で取り扱う各種書籍等の販売価格を改定したことを報告。				
次頁へ				

2. 審議事項

(1) 来年度予算の策定について

総財務委員会の来年度予算要求案について、下記の検討箇所を反映し、次回委員会において改めて確認することとした。

(検討箇所・収入の部)

・賛助会入会金	数量 10
・正会員会費	数量 780 名×12 ヶ月=9,360
・賛助会員会費	数量 125
・決算総会 懇親会費（賛助会）	数量 55
・決算総会 祝儀	250,000 円
・賀詞交歓会 祝儀	250,000 円
・会員名簿広告	削除

(検討箇所・支出の部)

・総会費	総額 1,250,000 円
・賀詞交歓会	総額 1,250,000 円
・支部交付金 賛助会支部推薦	削除
・功労者表彰費	来年度の該当人数を確認
・新入会員用バッジ	在庫を確認
・理事・職員名刺	30 年度をベース → 数量 50
・会議費	消費増税に伴い改めて単価を確認。数量は今年度を同じ。
・諸会費	日事連会費の数量を正会員会費収入にあわせる
・会員名簿印刷費	削除
・運営予備費	1,000,000 円
・ホームページ改訂	広報情報委員会等、該当する委員会へ移行する。

(検討箇所・会議費)

・会議費	数量 11 回
------	---------

(2) 消費税の簡易課税制度への切替え手続きについて

既に 6/4 開催の第 3 回委員会で確認されている消費税を簡易課税制度へ切替えることについて、10/18 正副会長会・統括委員長会で報告、11/15 理事会を経て会計事務所へ手続きを依頼することとした。

(3) 対外的（行政、関係団体等）な対応について

対外的な事案が生じた場合の対応を改めて周知するためのフロー案を確認。10/18 正副会長会で確認後、同日の統括委員長会へ上程。その後、11/27 支部長合同ブロック支部委員会で各支部へ周知することとした。

なお、緊急な対応を要する場合もフローの内容と同様であるが、後援や共催については、正副会長専決にて対処できる旨を追記する。

(4) 理事会への上程事項について

特になし

3. 検討事項

(1) B C P (事業継続計画) の策定について

このたびの台風の影響等も踏まえ、白井会長より策定に関する検討依頼があり、現在、酒井専務理事にて試案を作成中。今後、理事会での承認を経たうえで、役員および各支部に向けて発表する。

(2) 会員証の発行について

デザイン案および変更点を確認。

- ・会員が事務所単位のため、写真および個人名は記載しない。
- ・有効期限は撤廃。
- ・一斉発行後の入会者分（追加発行）は事務局で対応する。
- ・10/18 統括委員長会を経て、11/15 理事会へ上程する。

(3) 名刺の使用に係る周知について

下記の箇所を修正の上、白井会長に確認頂いた後、配信することとした。

(作成について) → 案のとおり修正なし。

(取扱いについて) → 順序入れ替えおよび一部修正

- ・使用にあたっては、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の品位と信用を傷つけることがないようにしてください。
- ・会員事務所の営利および販売目的での使用はできません。

(本会での無償作成範囲) → 案のとおり修正なし。

4. その他

(1) 研修旅行の企画について（及川委員より）

会員親睦の一環として、インド方面の研修旅行の企画を案のとおり提案したい。

- 総財務委員会では実施が難しいので、10/18 統括委員長会へ提示し、担当委員会等の調整を図りたい。（三村委員長）
- 10/18 統括委員長会への提示にあたり、旅行代金や最少催行人数などの詳細を確認してください。
(福田副会長)

(2) 中間期会計確認の実施について

次回委員会開催当日（11/7）の委員会開始前に中間期会計確認を実施することとした。

なお、白井会長にも立ち会いを依頼する。

11/7（木）13:30～ 会場：神事協会議室

出席：白井会長、福田副会長、三村委員長、山本副委員長、小松副委員長、事務局

(3) その他

弔事の連絡について（高橋委員より）

会員やその家族等の訃報が各支部長あてに都度情報提供されるが、その会員の交友範囲（他支部も含め）がわからず、どこまでその情報を提供してよいか判断が難しい。このことについて、普段本会より配信される神事協情報メールを活用し、全会員へ配信していただくことはできないか。

→ 支部長不在時に、通夜・告別式までに情報伝達が間に合わない場合も考えられるため、神事協情報メールを活用する方向で今後検討する。

会員名簿の広告申込状況について（事務局より）

10/2 現在、広告申込が 870,000 円（予算 1,050,000 円、予算比－180,000 円）であることを報告。

(4) 次回の委員会開催日程について

第 7 回 令和元年 11 月 7 日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第7回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会

開催日時	令和元年11月7日（木）	会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者	会長 白井 勇 担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 山本敏夫 小松正道 委員 星 光昭 及川雄介 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○白井会長 挨拶

○三村委員長 挨拶

○三村委員長 議事進行

1. 報告事項

（1）前回議事録の確認

- ・前回の検討事項であったBCP（事業継続計画）の策定については、11/18 正副会長会において『会全体版』と『事務局版』の二通りに分けて進めることが確認された。（酒井専務）
- ・BCP関連における災害時緊急連絡網のまとめ方はどのようにしたらよいか。（磯部事務局長）
 - 理事版とブロック支部版に分け、両面刷り等にする。
 - 記載する個々の情報はメールと携帯番号とし、使用するケースもあわせて明記する。
 - 運用の過程で都度改善を図る。
 - 取り纏めはブロック支部委員会に依頼する。

（2）財務状況について（事務局より）

11月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支、事務所登録の取扱件数、また、一般会計の収支見込を確認。

（3）会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会3名、退会2名 → 今回報告後 759名
- ・休会 1名 → " 4名
- ・賛助会 入会1社 → " 106社

（4）全国大会バスツアー開催報告（事務局より）

10/4～5 福島大会にあわせて開催された神事協バスツアーの収支等を報告。

次頁へ

(5) インド研修旅行開催に係る後援について

及川委員より提案のあったインド研修旅行の企画について、10/18 統括委員長会において検討された結果、本会として本企画を後援し、周知を行うこととなった。(正副会長専決にて後援承認済み)
なお、他の関連団体への周知依頼は、旅行会社より直接行って頂くこととした。

2. 審議事項

(1) 2019 年度中間期会計の取り纏めについて

今年度中間期における会計および事業概要報告書を確認。11/15 理事会において報告する。
なお、会計については、本日の委員会開始前に白井会長、福田副会長、三村委員長、山本副委員長にて帳簿等の確認が行われた。

(2) 来年度予算の策定について

前回検討された修正案を改めて確認。この内容にて提出することとした。
→ 次回(2021 度年分)の予算策定に向け、支部交付金の議論を始めたい。(三村委員長)

(3) 賀詞交歓会の開催について

新春賀詞交歓会(1/22)開催について、会員および支部、賛助会員あての案内ならびに来賓招待一覧を確認。なお二次会については、今回は開催しないこととする。
→ アトラクションについて打診してみる。手配できない場合はレセプタントを。(白井会長)

(4) 会員証の発行について

10/18 統括委員長会にて検討された下記の内容を付して 11/15 理事会へ上程することを確認。
理事会承認され次第、始動する。
(10/18 統括委員長会での検討結果)
・見直す項目ごとに理由を付して理事会へ上程する。
・発行年を西暦表記に変更する。
・QR コードは従来通り記載しない。
→ 今回の経緯をきちんと記録しておいてください。(白井会長)

(5) 理事会への上程事項について

* 定款施行細則の改定について

運営上の修正および専門委員会設置の明確化を図るため。
・定款施行細則第 15 条の総財務委員会の分担事項に記載されている『行事等の企画運営』や『統括委員長会の補佐』について、他委員会との整合性はいかか。(福田副会長)
→ 11/15 正副会長会で交通整理をしたうえで理事会へ上程する。

* 木造専門委員会規程の制定について

11/18 統括委員長会において、木造専門委員会規程は今般の組織改編の観点から、旧規程を引き継ぐのではなく、新たに制定することが望ましい旨が確認されたことによるもの。

次頁へ

3. 検討事項

(1) 弔事の連絡について

前回検討された弔事の連絡方法の見直しについて、今後は神事協情報メールを活用のうえ全会員へ配信することとし、11/15 理事会においてこのことを報告する。

なお、家族葬等、配信を希望しない場合はこの限りではなく、また慶事の際は行わない。

(2) 株式会社総合資格からの依頼について（事務局より）

賛助会員である株式会社総合資格より、事務局内への専用ラックの設置について要望があった。

このことについては、大和田副会長（賛助会担当）にて一旦預かりとなったことが事務局より報告された。

(3) 「一般財団法人あんしん財団」からの案内について（事務局より）

一般財団法人あんしん財団より、主に事業主向けの事業総合傷害保険等の案内があった。

必要であれば担当者呼び説明を求めることも可能だが。

- ・「使用者」＝「代表者」ではないと思う。確認したほうが良い。（福田副会長）
 - ・会員への情報提供を行う前に、日事連サービスなど他の商品等も含めて一旦整理したほうがよい。
 - ・他社商品との比較などがあるとよい。（三村委員長）（白井会長）
- 日事連サービスにも整理を依頼します。（白井会長）

4. その他

(1) 災害対応関係の状況報告（酒井専務より）

今般の台風被害等への積極的支援を行う旨が 10/18 正副会長会で了承され、現在、各支部協力のもと、川崎市、相模原市、箱根町にて相談窓口を設置し対応いただいている。

次回 11/15 理事会において改めて進捗状況を報告する。

(2) 次回の委員会開催日程について

第 8 回 令和元年 12 月 5 日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第8回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会							
開催日時	令和元年12月5日（木）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室			
出席者	担当副会長 副委員長 委員 事務局長 事務局	福田亮一 小松正道 星 光昭 磯部 崇 野口友弘	平山正義	及川雄介	高橋康	内藤照永	竹尾秀一
○福田副会長 挨拶 ・会報誌への寄稿依頼文や委員会検討依頼など、内容におかしな表現がある。事務局においてきちんとチェックするように。 ○小松副委員長 挨拶 ○小松副委員長 議事進行 1. 報告事項 （1）前回議事録の確認 ・会員証の見直しについては、費用面の理由により理事会上程を見合わせた。（福田副会長） ・弔事の連絡方法の見直しについては、11/15 理事会で報告され今後運用することとした。（事務局） （2）財務状況について（事務局より） 11 月期における 4 会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支、事務所登録の取扱件数、また、一般会計の収支見込を確認。 （意見等） ・収支の推移についてグラフ化を。予算を策定する上での重要な指針となる。（福田副会長） （3）会員の入退会について（事務局より） ・会員 入会 1 名、退会 4 名 → 今回報告後 7 5 6 名 ・賛助会 退会 1 社 → " 1 0 5 社 （意見等） ・長く在籍された会員が退会する際、手紙ひとつもないのは寂しい。 正副会長会または理事会等で検討していただきたい。（福田副会長） 2. 審議事項 （1）来年度予算の策定について 各委員会より提出された要求案を確認。現段階で一般会計は若干のプラス収支となっているが、登録会計が今年度に引き続きマイナス収支のため、両会計をあわせて±0 収支にする必要がある。 については、各委員において改めて内容の確認を行い、今月中に事務局まで意見を寄せることとした。 次頁へ							

また、戦略企画委員会からの2件の申し送り（「住・緑・家運営特別委員会」、マンション等の大規模修繕特別委員会）については、下記の2点を当委員会の見解とすることが確認された。

- ・法定団体として特別会計は難しい。
- ・単年度で収支がプラスの場合は、翌年度または翌々年度の予算要求時にそのプラス分をその委員会で反映する方法を検討してはどうか。

（2）賀詞交歓会の開催について

- ・来賓挨拶は4名とする。
- ・乾杯挨拶は建築士会会長へ依頼する。
- ・司会は事務局内で選定する。
- ・当日のアトラクションは昨年と同様に、鎌倉支部矢澤会員と賛助会田村副会長による楽器演奏を行うこととする。またレセプタントを3名手配する。

（3）理事会への上程事項について

なし

3. 検討事項

なし

4. その他

（1）インド研修旅行の実施について

ツアーパンフを配布。改めて周知した。（申込締切は12/25）

（2）次回の委員会開催日程について

第9回 令和2年1月9日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第9回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会						
開催日時	令和2年1月9日（木）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室		
出席者	担当副会長	福田亮一				
	委員長	三村邦彦				
	副委員長	山本敏夫				
	委員	星 光昭	平山正義	及川雄介	高橋康	竹尾秀一
	専務理事	酒井弘幸				
	事務局長	磯部 崇				
	事務局	野口友弘				
○福田副会長 挨拶 ○三村委員長 挨拶 ○三村委員長 議事進行 1. 報告事項 （1）前回議事録の確認 ・職員給与支給規程にある『期末手当』の扱いを『賞与』に変更することを正副会長へ上程したいと考えている。（福田副会長） （2）財務状況について（事務局より） 12月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支、事務所登録の取扱件数、また、一般会計の収支見込を確認。 （意見等） 来年度分より一般会計収支見込の表を下記の通り修正する。 ・表の右端にも科目を記載する。 ・特定資産（退職給付、周年記念、財政調整）の取得支出欄等は簡略化する。 （3）会員の入退会について（事務局より） ・会員 入会0名、退会3名 → 今回報告後 753名 ・賛助会 入退会ともに0社 → " 105社 （意見等） 長く在籍された会員が退会した際は、感謝状等を検討。 （4）安全協会助成事業と国土交通省交付金の取扱いについて 今年度当初予算に計上されていなかった安全協会助成事業および国土交通省交付金（台風19号関連災害建築相談）について、補正予算編成の対応はせず従来通りの会計処理とすることなど、費用の取扱いや今後の流れが事務局より報告された。						

次頁へ

(意見等)

交付金は、会計処理において補助科目等で分けておいた方が、後で確認しやすい。(平山委員)
→ 対応します。(酒井専務)

2. 審議事項

(1) 賀詞交歓会の運営について

当日の運営ならびに来賓出席予定者、会員・賛助会員の参加申込状況を確認。

- ・委員の現地集合は 16:00 とする。
- ・料理の発注数は 110 食 (175 名の 70%) とし、デザート少なめにする。

(2) 来年度予算の策定について

一般会計と登録会計をあわせた±0 収支予算案を確認。

1/17 理事会において、各委員会からの要求については修正しない見込みであることを口頭で説明することとした。

(意見等)

- ・来年度の安全協会への助成申請はどうか。(酒井専務)
→ 来年度予算には組み込まず、1/17 正副会長会にて方向性のみ確認する。
- ・今年度の公益目的支出の現状報告とロードマップを 1/17 正副会長会へ提出する。
また、現在実施している安全協会助成事業について、近日中に安全協会へ事前相談に行く。

(3) 理事会への上程事項について

株式会社総合資格との覚書締結等について

株式会社総合資格との講座割引支援に関する提携についての覚書締結、および事務局内に専用ラックを設置することについて理事会へ上程することを確認した。

3. 検討事項

(1) 会員増強目標の設定について

白井会長より来年度における会員増強目標(数)の設定、会員増強活動内容の策定等について検討依頼があり、当委員会としての検討結果を次のとおり取り纏めた。

- ・内容に、③退会防止を追加する。
- ・依頼先に戦略企画委員会と青年部会運営委員会を追加していただくこととする。

(2) Windows7 サポート終了に伴う事務局 PC の入れ替えについて

総財務委員会としてはリース契約での入替を 1/17 正副会長会にて判断を仰ぐこととした。

次頁へ

(3) 令和会規約の策定について

白井会長からの依頼に基づき、内容（対象、目的など）を盛り込んだ原案を作成し、次回の委員会で検討することとした。

4. その他

(1) 定時総会（6/5）までのスケジュールについて

4/1 から 6/5 までの主な会議日程について確認を行った。

- ・ 4/1 相談役参与会（令和会）
- ・ 4/9 支部決算書類提出期限
- ・ 4/10 支部長会、かながわ建築設計政経研究会
- ・ 5/12 総財務委員会
- ・ 5/14 監査会
- ・ 5/20 正副会長会、理事会
- ・ 5/21 総会議案書 発送期日
- ・ 6/5 定時総会

(2) 東京都建築士事務所協会青年部会新年会への出席について（青年部会運営委員会より）

2/6 東京都建築士事務所協会青年部会新年会へ、青年部会運営委員会委員 3 名が参加することを確認。

(3) 収支推移について

平成 23（2011）年度からの収支の数位を確認。総会までを目途に項目や集計期間などを再度検討しグラフ化など具体にする。

（意見等）

事務所登録について、取扱い件数の多くを占めている登録事項変更手続きに係る手数料収入を得ることはできないか。（三村委員長）

→ 県との間において話し合いを開始した。（酒井専務）

(4) インド研修旅行の実施について

本会が後援したインド研修旅行について、あいにく催行中止となったことが及川委員より報告された。

(5) 次会及び来年度の委員会開催日程について

* 次回 第 10 回 令和 2 年 2 月 6 日（木）15：00～17：30 神事協会議室にて

* 来年度（令和 2 年度）

- ・ 8 月は開催なし
- ・ 4/2（木）、5/12（火）、6/4（木）、7/2（木）、9/3（木）、10/1（木）、11/5（木）、12/3（木）
- ・ 令和 3 年 1/7（木）、2/4（木）、3/4（木）

以上

開催日時	令和2年2月6日（木）	会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者	会長 白井勇 担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 委員 星 光昭 平山正義 及川雄介 高橋康 内藤照永 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

- 白井会長 挨拶
- 福田副会長 挨拶
- 三村委員長 挨拶
- 三村委員長 議事進行

1. 報告事項

(1) 前回議事録の確認

(2) 財務状況について（事務局より）

1月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支、事務所登録の取扱件数、また、一般会計の収支見込を確認。

(3) 会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会1名、退会1名 → 今回報告後 753名

今後、藤沢支部より2名の退会届（1/31付）が出される旨、三村委員長より報告された。

- ・賛助会 入退会ともに0社 → " 105社
- ・トライアルメンバー 入会1名 → " 1名

（意見等）

退会防止に力を入れる必要がある。（三村委員長）

(4) 新春賀詞交歓会開催報告

1/22に開催された新春賀詞交歓会の収支等について確認。

（予算収支 -200,000円）→（決算収支 -49,899円）= 対予算比収支 150,101円

また、来年の開催については、同会場にて令和3年1月20日（水）を仮予約したことが事務局より報告された。

（意見等）

- ・全体的によい雰囲気であった。
- ・今回のように慰労会は同日に行わないほうがよい。

(5) 消費税簡易課税制度選択届出書の提出について

昨年 10/18 正副会長会での了承に基づき、このたび消費税簡易課税制度選択届出書を提出したことが事務局より報告された。

なお、適用は今年度（平成 31 年度）4 月 1 日からとなり、選択した年度から 2 年間は継続適用（制度変更不可）となることがあわせて確認された。

(6) 安全協会助成事業（仕事展等）の進捗状況について

各支部における安全協会助成事業（仕事展等）の実施状況、今年度の公益目的事業の実施状況と下半期の支出見込がそれぞれ確認された。

(7) 国土交通省交付金（台風 19 号関連災害建築相談）の進捗状況について

今回実施した台風 19 号関連災害建築相談に関して、先日 1/20 に概算払い分として国より 4,000,000 円が入金され、現在、相談員あてに報酬の支払手続きを進めていることが事務局より報告された。

なお、本会としての収支は+600,000 円程度となる見込み。

(8) Windows7 サポート終了に伴う事務局 P C の入替え状況について

リースにて対応することが 1/17 正副会長会において決定され、登録課分については作業終了、それ以外については現在作業中であることが事務局より報告された。

2. 審議事項

(1) 来年度予算の策定について

全会計をあわせた予算案を確認。2/21 正副会長会および統括委員長会での確認を経て、3/5 総財務委員会で最終確認した後、3/27 理事会へ案を上程することとした。

(2) トライアルメンバー証の発行について

トライアルメンバー証の発行にあたり、デザイン案を確認。

- ・会員番号は （地区名）－番号 とする。
- ・協会名刺と同じデザインに改める。
- ・上記修正案を福田副会長、三村委員長にて確認後、発行する。

(意見等)

- ・本来、日事連がリードして進めるべき。(福田副会長)

(3) 計報届出書式の改訂について

神事協情報メールを活用した計報の配信開始に伴い、配信可否の記入欄を追記した計報届出書式案を確認。案の内容の通り、各支部へ伝達することとした。

(4) 理事会への上程事項について

特になし

3. 検討事項

(1) ブロック支部委員会からの検討依頼について

現在、ブロック支部委員会にて作成を進めている「改訂版 建築士事務所の実務」について、白井会長からの指示に基づき表紙をカラー化することによる予算の変更について検討依頼があり、了承された。
当初予算 200,000 円 → 変更後予算 234,300 円

(2) 退会会員への感謝状の贈呈について

1/17 正副会長会へ上程された案を改めて確認。

- ・対象：会員歴 20 年以上で退会する方 とする。
- ・文面は、「貴殿は永年にわたり当会の発展に多大なる貢献をされ その功績は誠に顕著でありここに深甚なる感謝の意を表します」とする。
- ・表彰規程によらず、正副会長会の決定事項として運用する。またこれを理事会へ報告する。

(3) 令和会規約の策定について

試案をもとに検討。下記の点を踏まえ、3/27 理事会への上程を目指す。

- ・第3条のタイトルは（令和会員）とする。
- ・第3条 令和会員は、名誉会長、相談役および参与と監事を退任され、本規程第1条に賛同する者とする。
- ・第4条二 幹事（会長および担当副会長）※『担当』を削除
- ・第6条 → すべて削除
- ・第7条 『原則』を削除

(4) 職員給与支給規程について

職員給与支給規程第4条八に規定されている『期末手当』について、災害や財務状況の影響等による不測の事態に対応できるよう『賞与』に変更することを検討することが確認された。

今後、労使間の問題とならぬよう社労士にアドバイスを求め、結果を福田担当副会長、三村委員長に報告。次回の総財務委員会にて案を確認することとした。

4. その他

(1) 表彰基準の見直しについて

表彰基準について、対象者の把握が難しい点があることから、次の周年記念式典に向け、総会以降に検討することとした。

(2) 関東甲信越ブロック青年交流会への出席について

東京都建築士事務所協会青年部会の主催により、3/13 に開催される関東甲信越ブロック青年交流会へ青年部会運営委員会委員が参加することについて、3 名分までの参加費および交通費を支出することを確認した。

(3) 支部決算取り纏めに係る依頼事項について

今年度分の消費税確定申告を行うにあたり、今回は期中における税率変更の影響から複数の消費税率が混在するため支部会計においても税率区分が必要となることから、野中公認会計士事務所からの依頼により、今後、支部あてに決算の取り纏めを依頼する際に『一般事業収入』と『雑収入』について内訳書の作成をあわせて依頼することが事務局より報告された。

(4) 会議開催時間について

各委員会の会議開催時間について、極力 17:00 までの終了に努めて頂けるよう、各委員会へ協力を依頼することとした。

(5) 次回の委員会開催日程について

＊第 11 回 令和 2 年 3 月 5 日（木）15：00～17：00 神事協会議室にて

以上

2019～2020年度 第11回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会																			
開催日時	令和2年3月5日（木）		会 場	神奈川県建築士事務所協会 会議室															
出席者	担当副会長	福田亮一																	
	委員長	三村邦彦																	
	副委員長	山本敏夫	小松正道																
	委員	平山正義	高橋康	内藤照永 竹尾秀一															
	専務理事	酒井弘幸																	
	事務局長	磯部 崇																	
	事務局	野口友弘																	
	○福田副会長 挨拶 ○三村委員長 挨拶 ○三村委員長 議事進行 1. 報告事項 （1）前回議事録の確認 （2）財務状況について（事務局より） 2月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支、事務所登録の取扱件数、一般会計の収支見込を確認。 また、このたび開催を見合わせる事となった3/17 調査鑑定研修会および3/30 景まち勉強会の受講料については、申込者へ一旦返金することとした。 （3）会員の入退会について（事務局より） <table><tr><td>・会員</td><td>入会3名、退会2名</td><td>→</td><td>今回報告後</td><td>754名</td></tr><tr><td>・賛助会</td><td>入会1社（4月より）、退会1社</td><td>→</td><td>〃</td><td>104社（入会分含まず）</td></tr><tr><td>・共済会友</td><td>退会1名</td><td>→</td><td>〃</td><td>7名</td></tr></table> （4）退会会員への感謝状の贈呈について 2/21 正副会長会決定内容を報告。 ・3/27 理事会においてサンプルを提示し報告する。 ・サンプル文末に協会名と会長名を明記する。 2. 審議事項 （1）理事会上程事項について 1.来年度予算案について 2/21 正副会長会および統括委員長会での確認に基づき、役員報酬および業務支援委員会分の一部を修正したものを確認。これにて3/27 理事会へ上程することとした。 次頁へ					・会員	入会3名、退会2名	→	今回報告後	754名	・賛助会	入会1社（4月より）、退会1社	→	〃	104社（入会分含まず）	・共済会友	退会1名	→	〃
・会員	入会3名、退会2名	→	今回報告後	754名															
・賛助会	入会1社（4月より）、退会1社	→	〃	104社（入会分含まず）															
・共済会友	退会1名	→	〃	7名															

2.令和会規程の策定について

2/21 正副会長会への上程案を改めて確認。本案にて 3/27 理事会へ上程することとした。

3.建築物耐震改修評価特別委員会専門員の推薦について

昨年、横浜支部推薦の専門員 1 名が退会したことに伴い、新たに横浜支部より推薦される 1 名を 3/27 理事会へ上程することが確認された。推薦される専門員については現在横浜支部にて調整中であることがあわせて事務局より報告された。

4.「住・緑・家」コンペ要綱等の一部改正について

本案にて 3/27 理事会へ上程することとした。なお、本案については情報量が特に多いことから、理事会当日の説明は省略し、事前に理事あてに資料を送付し、目を通していただくよう周知する。

5.職員給与支給規程の改定について

災害や財務状況の影響等による不測の事態に対応できるよう、職員給与支給規程第 4 条八に規定されている『期末手当』を『賞与』に変更することについて、来年度より運用を始めるべく、岡本社労士協力のもと改定案を取りまとめ 3/27 理事会へ上程することが確認された。なお本案を上程するにあたり、本日事務局職員へ説明を行い、3/19 改めて個別面談を行ったうえで同意書を配布することとした。

6.来年度の地引網大会の開催について

来年度の地引網大会の開催（6/27 予定）について、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、会としての開催に係る方針を 3/27 理事会にて検討いただくこととした。

（2）3/27 理事会開催時間について

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、当日の開催時刻を下記のとおりとすることとした。

正副会長会 12:30～14:00 理事会 14:00～16:00

（3）年度末支部交付金について

年度末における新入会員（入会金発生分のみ）を対象とした支部交付金について、案のとおり交付することが確認された。

（意見等）

- ・現存する支部交付金は今回の年度末分と 5 月期の会員数に応じた交付金の 2 つであるが、推移を分析すると支部の財産は概ね毎年増える傾向にある。対して支出元の一般会計の財源には限りがあり、また、登録や共済会等の他会計の財源は使うことができない。このような状況を踏まえ、支部交付金の見直しを検討したいと考えている。また見直した分を現在暫定運用されている会議交通費の正常化に充てるなど検討してはどうか。（三村委員長）

- ・支部と本会は両輪であるとの観点から、支部としては「廃止する」ことに対して抵抗があると思う。金額の問題ではない。また、支部活動が活発ではないためこのような話になってしまうのではないか。支部に対してもっと公益的な活動の実施を促してはどうか。(平山委員)
- ・支部の活動が活発になるような動きが必要。活性化にはお金が必要。(竹尾委員)
- ・交付金を当てにしている支部もある。(内藤委員)

→ このような状況を委員会として理解することとした。

(4) 今年度の周年記念事業積立金への積み立てについて

50周年記念事業へ向けた今年度分の周年記念事業積立金を300,000円とすることとした。
また今後についても同額を年度ごとに積み立てることが確認された。

(5) 非常時対応用電話回線の開設について

今般、事務局局内の機器不具合により、電話とインターネット回線が不通となり業務に支障が生じた。このような不測の事態への対応策を検討するよう2/21正副会長会での指示に基づき、緊急時用としてアナログ式の電話回線を開設することとした。なお、本件に係る費用は登録課負担とし、当回線は基本的に登録課の非常時対応用とすることとした。

(6) 協会HPの改定について

公益目的支出の一環として、公益目的の内容に特化した協会HPの一部改定作業を今月中に業者へ発注することが確認された。なお、当該作業に係る費用については、今年度予算として計上されている300,000円(一般会計150,000円、登録会計150,000円)を充てることとした。

3. 検討事項

(1) 会議交通費の支払方法について

事務作業の合理化の一環として、委員会等会議交通費の支払い方法を変更することについて、来年度より、現状の半期に一度の支払いから委員会開催都度の支払いに変更することが確認された。
なお、本件については、3/27理事会にて報告することとした。

(2) 役員等の費用弁償について

現在、暫定運用されている役員等の費用弁償について、白井会長より、規程の改定も視野に入れた検討依頼が今般当委員会へなされたことについて、現行の規定と昨年度をベースにした試算を確認。先ず、白井会長へ試算を示すこととした。

(4) 加瀬ビルの耐震性に関する加瀬倉庫への申し入れについて

2/21正副会長会において、事務局が入居するビルの耐震性について確認したほうがよいとの話があった。本件について、文案の質問事項に図面の有無を追記の上、加瀬倉庫へ申し入れを行うこととした。

次頁へ

4. その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事務局職員の勤務対応について（磯部事務局長）

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、臨時的措置として事務局職員の勤務に時差出勤を導入し、当面運用することとした。

(意見等)

- ・ 昼休みを短縮し、早く帰宅するなどの対応も検討するように。(三村委員長)

(2) 次回の委員会開催日程について

＊第12回 令和2年4月2日(木) 14:00～16:00 神事協会議室にて

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、今回と同様に時間を変更して開催する。

以上

開催日時	令和2年5月12日（火）	会 場	WEB 会議にて
出席者	担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 委員 星 光昭 平山正義 高橋康 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

- 福田副会長 挨拶
- 三村委員長 挨拶
- 三村委員長 議事進行

1. 報告事項

(1) 前回議事録については、配布資料に基づき各自にて確認。

(2) 財務状況について（事務局より）

- ・2019年度3月期の財務状況については、配布資料に基づき各自にて確認。
- ・2020年4月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

(3) 会員の入退会について（事務局より）

【令和元年（2019年度分）】

- ・会員 入会2名、退会0名 → 今回報告後 756名
- ・賛助会 入退会ともに0名 → 〃 105名

【令和2年（2020年度分）】

- ・会員 入会8名、退会15名 → 今回報告後 749名
- ・賛助会 入会2名、退会2名 → 〃 105名
- ・休会 1名 → 今回報告後 3名

(4) 会費発送費の値上げについて（広報情報委員会より）

このたび会誌発送業者のディーエムソリューションズ株式会社より、ゆうメール便の送料改定に関して通知があり、それに伴い会誌の発送費が値上がりすることが広報情報委員会より報告された。

（意見等）

- ・以前、広報情報委員会より瓦版のカラー化について申し入れがあったが、4月号はモノクロであった。この件について、その後どのようなになっているのか。（三村委員長）
→ 確認いたします。（事務局 野口）

2. 審議事項

(1) 監査会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回は開催方法を変更することとした。

なお、本件については、既に各監事に了承を頂いていることが事務局より報告された。

＊日時 令和2年5月14日（木）16：00～（時刻は資料記載のものから変更）

＊会場 事務局会議室にて

＊方法

- ・危機管理の観点から、当日は白井会長、三村委員長のみに参集頂き、帳簿等の確認をして頂く。
- ・会計事務所には帳票等のデータを送付し別途確認を依頼する。
- ・白井会長、三村委員長による確認後、確認を行った旨の報告と主要データ（財務諸表、通帳の写し等）を各監事へメールで送付し確認頂く。
- ・監事に確認を頂いた後、監査報告書への押印を頂く。

(2) 理事会上程事項について

①2019年度決算案および事業報告案について

このたび取り纏められた2019年度決算案および事業報告案を確認。

案のとおり5/20理事会へ上程することとした。

（意見等）

- ・ここ数年は財政調整への積立を行っていないことから、今年度における積立の実施について5/14に白井会長と相談します。（三村委員長）

②決算総会の開催について

会員へ送付する開催通知案、次第案、当日の進行案、各表彰案について確認。

（意見等）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者を20名程度（正副会長、常設委員長、事務局等）に絞り、また、政研はすべて書面表決とする。
- ・出席者数の調整や運営担当者等の選定については、会員からの出欠回答状況をみてから行うこととする。
- ・総財務委員についても今回は出席を求めないこととする。

(3) 支部交付金について

5月期における会員数を対象とした支部交付金について、案のとおり交付することとした。

（意見等）

- ・来年度以降どうするのか、今後検討頂きたい。（福田副会長）

(4) 功労者（退会者）への感謝状の送付について

新型コロナウイルス感染拡大の観点から、感謝状の贈呈を送付形式にすることについて、送付状案の確認を行った。本件については、5/14に三村委員長より白井会長へ改めて相談することとした。

3. 検討事項

(1) 会員増強、退会防止に係る対策について

このたび正副会長会より依頼のあった、各支部あてに実施された会員増強に係るアンケート結果を基にした会員増強活動に関する検討依頼について、各自、配布資料を確認のうえ、意見を事務局まで寄せることとした。

(2) 今年度の総財務委員会活動目標について（三村委員長より）

総財務委員会における今年度の活動を次のとおり実施したいと考えている。

1. トライアルメンバー制度の拡充
2. ホームページの充実
3. 会費徴収方法について検討
4. 事務局の財務会計担当者を複数人化
5. 総会、賀詞交歓会（次年度以降）の開催方法の検討
6. 事務局移転を検討するワーキンググループの立上げ
7. 総財務委員会内で、上記のような懸案事項を2～3班グループで検討
8. その他
 - ・ 新入会者の理事FAX承認について見直し検討
 - ・ 役員、委員等の費用弁償に関する規則の改定

(意見等)

- ・ トライアルメンバー制度は必要か。(星委員)

→当会は他会とくらべると会費が比較的高めである。そのような中、おもに若い方が入会しやすいよう、入会促進の一環として導入した。

また現状として、事務所登録手続きで来会される方が多くいる中で、入会案内ができておらずもったいない。(三村委員長)

→事務所登録手続きで来会される方への入会案内については、正々堂々とできる方法を模索したい。
(酒井専務)

- ・ 会費の徴収方法に関しては、本会での徴収を検討するということか。(高橋委員)

→本会での徴収を検討するということである。引落しや信販会社の利用など項目を整理して検討していきたい。(三村委員長)

- ・ 事務局を移転する理由は何か。(内藤委員)

→現在入居しているビルの耐震性が一番の問題点である。(福田副会長)

→会長の意向によるものである。(三村委員長)

- ・賠償責任保険等、会員だけのメリットの拡充やPRを。(竹尾委員)
- 協会リーフレットの改訂時に分かりやすく掲載するなどの対応を行う。(三村委員長)

4. その他

(1) 次回の委員会開催日程について

※第13回 令和2年6月4日(木) 15:00～

※開催方法については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、5/25以降に改めて案内する。

(2) 福田副会長より

- ・検討事項にあった今年度の総財務委員会活動目標については、『4.事務局の財務会計担当者を複数人化』を特に重視している。
- ・当委員会における委員出席率を上げていきたい。

以上

※追記※

5/14 白井会長との打ち合わせ結果(三村委員長より)

◇今年度における財政調整積立について ※2.(2)① 関連

- ・積立額200万円を目標とし、事務局にて逐一財務状況を注視しながら年度内に判断する。
- ・きちんと戦略を立て、目標を明確にする必要がある。

◇決算総会の開催について ※2.(2)② 関連

※時間、会場(変更)

- ・受付 14:15～
- ・定時総会 14:30～15:00
- ・政研総会 15:00～15:30
- ・会場 神奈川県建築士事務所協会 会議室にて

※次第(追記および修正部分のみ)

【神事協】

- ・司会および1.建築士事務所憲章の朗読 小澤副会長
- ・4.定足数の確認は司会にて。
- ・5.議長(杉本理事に依頼)のみ選出。挨拶なし。
- ・6.議事録署名人は白井会長、議長に加えて鈴木武昭理事に依頼。
- ・7.監査報告は酒井専務理事にて代読。
- ・10.閉会の辞 大和田副会長

【政研】

- ・司会 山口雄理事に依頼。

次頁へ

- ・ 1.開会の辞 山口副会長
- ・ 3.定足数の確認は司会にて。
- ・ 4.議長選任（谷田理事に依頼）
- ・ 5.議事録署名人は白井会長、議長に加えて永島理事に依頼。
- ・ 6.監査報告は酒井専務理事にて代読。

＊その他

- ・ 開催通知の冒頭文面 3 行目修正 書面評決をご利用頂きたく → 書面表決をご利用頂きたく
- ・ 会場内に掲げる看板は事務局にて用意する。（プロジェクターでスクリーンに映し出すことも検討。）

追記 以上

開催日時	令和2年6月4日（木）	会 場	WEB 会議にて
出席者	担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 小松正道 委員 星 光昭 高橋康 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

- 福田副会長 挨拶
- 三村委員長 挨拶
- 三村委員長 議事進行

1. 報告事項

（1）前回議事録については、配布資料に基づき各自にて確認。

（2）財務状況について（事務局より）

2020年5月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

（3）会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会2名、退会1名 → 今回報告後 750名
- ・賛助会、共済会友、休会については変動なし。

（4）定時総会の開催について（事務局より） ※報告事項としての取り扱いに変更

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回は規模を縮小して開催することとした。
- ・開催に係る過半数の出席（書面評決及び委任出席）および議案に対する定足数はともに達している。
- ・会計事務所より、公益目的支出計画が予定通り完了見込みとなったこと、また、財政面においても継続的に利益を確保できていることへの評価を頂いた。

（開催詳細について）

*日時 令和2年6月5日（金）

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 第8回定時総会 14：30～

かながわ建築設計政経研究会 第30回通常総会 15：05～

*会場 事務局会議室にて

*一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 第8回定時総会

司会 小澤副会長

1. 建築士事務所憲章の朗読 小澤副会長

2. 開会の辞 西倉副会長

3. 会長あいさつ 白井会長

次頁へ

4. 定足数の確認
5. 議長選出
6. 議事録署名人選出
7. 議案

第1号議案 2019年度決算報告承認の件 三村委員長
監査報告 監事代理として酒井専務にて代読

8. 議長解任
9. 報告

第1号報告 2019年度事業の報告 福田副会長
第2号報告 2020年度事業計画の報告 福田副会長
第3号報告 2020年度予算の報告 三村委員長

10. 閉会の辞 大和田副会長

* かながわ建築設計政経研究会 第30回通常総会

司会 神事協 県西支部 山口雄 会員

1. 開会の辞 山口副会長
2. 会長あいさつ 白井会長
3. 定足数の確認
4. 議長選任
5. 議事録署名人選出
6. 議案

第1号議案 2019年度決算報告承認の件 三村委員長
監査報告 監事代理として酒井専務にて代読

7. 議長解任
8. 報告

第1号報告 2019年度事業の報告 福田副会長
第2号報告 2020年度事業計画の報告 福田副会長
第3号報告 2020年度予算の報告 三村委員長

9. 閉会の辞 小林副会長

2. 審議事項 特になし

3. 検討事項

(1) 今年度の委員会活動目標（懸案事項）への取り組みについて

(意見及び確認事項)

- ・現時点では、グループ分けするほどの情報がない。まずは事務局で各事項に係る情報収集などを行い、その後、進めていく。

次頁へ

- ・事務局移転の件については、業者等の情報提供を頂きたい。
- ・会費徴収方法については、参考として東京会など他会の状況を確認する。
- ・役員等の費用弁償規程の改定については、事務局にてたたき台を作成。
- ・ホームページの件は、戦略企画委員会でも検討しているようだ。（磯部事務局長）

（２）会員増強、退会防止に係る対策について

（意見等）

- ・建事協が注視されている。（一部の支部では活用されている。）
- ・オール神事協の観点から、支部長会を定期に開催すべきでは。
- ・ブロック支部委員会の活動が見えてこない。
- ・日事連のアンケートを参照すると、関西方面の単位会では、事務所登録窓口において入会案内を積極的に行っているようだ。

（結論）

- ・正副会長会へ交通整理を依頼する。

４．その他

（１）その他意見交換

- ・１年間の講習会スケジュールがあれば、参加しやすくなるのでは。また、10,000 円で３つの講習会が受講できるなどの定額制を取り入れてみてはどうか。（高橋委員）
- ・事務局移転の件に関連して、今般の新型コロナウイルスの影響もあり、事務所を構えない形態が増えてきているようだ。固定費削減にもつながる。（竹尾委員）

（２）事務局より各種報告

- ・新型コロナウイルスの影響により、10/9 日事連全国大会（福井大会）は中止となった。福井大会は３年後以降に改めて開催される。
- ・６月までの建築士定期講習は新型コロナウイルスの影響により中止となった。現在、事務局において受講申込者への案内対応を行っており、まもなく完了する予定。
- ・今年度の地引網大会は 10/24 を予定。

（３）次回の委員会開催日程について

＊第 14 回 令和 2 年 7 月 2 日（木）15：00～

※開催方法については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、改めて案内する。

（４）福田副会長より

- ・会員から、入会しても業に繋がっていないとの声もある。建事協の活用方法を模索するなど、退会防止に努める必要がある。

以上

開催日時	令和2年7月2日（木）16:00～	会 場	WEB 会議にて
出席者	担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 小松正道 委員 星 光昭 高橋康 内藤照永 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○福田副会長 挨拶

○三村委員長 議事進行

1. 報告事項

(1) 前回議事録の確認。

(2) 財務状況について（事務局より）

2020年6月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

(3) 会員の入退会について（事務局より）

・会員 入会1名、退会3名 → 今回報告後 748名

・賛助会、共済会友、休会については変動なし。

（意見及び確認事項）

・退会防止を図るため、退会者の年齢や理由等を分析する必要がある。（福田副会長）

→ 退会届の書式を変更し、支部長によるコメント記入欄を設けて退会理由を詳しく記入していただくようにする。あわせて入退会表の退会理由記載欄も修正する。

2. 審議事項

(1) 理事会上程事項について

①「住・緑・家」コンペ実施に係る講評委員への謝金について（「住・緑・家」運営特別委員会より）
 講評委員会の開催に係る講評委員への謝金について、講評件数に応じた謝金額の変更を行いたい。

（意見及び確認事項）

・提出された案では10件と11件、20件と21件それぞれの間で金額の差が大きい。ついては、10件までは基本額とし、それ以降は1件増えるごとに600円増額といった形式に見直していただくよう「住・緑・家」運営特別委員会へコメント。

次頁へ

3. 検討事項

(1) 各種懸案事項について

①トライアルメンバー制度の拡充について

(意見及び確認事項)

- ・ 事務所登録（更新、新規）で来会する方へアプローチがするのがよい。また、来会者がパンフレットを持ち帰ったあと、どこに問い合わせいただくのかも重要ではないか。
事務局内でも定期的にミーティング（報告会ではなく）を行い、会員増強をはじめ、懸案事項等について話し合いを行うように。（三村委員長）
- ・ 来会者にとって来会時の第一印象が大切。案内時に専務や事務局長がサポートしてもよいのでは。
事務局内でも会員数を増やす自覚を持ち、研究するように。（福田副会長）

②ホームページの充実化について

(意見及び確認事項)

- ・ 7/9 17:00～の HPW（参加：大和田副会長、山口副会長、三村総財務委員長、鈴木戦略企画委員長、永島業務支援委員長、杉本広報情報委員長）には事務局の各担当者も参加することとする。
- ・ 7/20 に 2 回目を実施し、7/31 合同役員会で方向性を示す。

③会費の徴収方法について

(意見及び確認事項)

- ・ 支部により異なる支部会費の扱いなどいくつかの懸案事項はあるが、会員や支部にとっての利便性向上の観点から、結果にこだわらず検討は行うべき。当委員会で検討した内容を理事会等へ提起したいと考えている。（三村委員長）
- ・ 普段あまり会員と接点がない本会が、未納者に対応することは難しいのでは。（小松副委員長）
→ 未納者への対応は支部が行うものとする。（三村委員長）
- ・ 各支部によって別団体を設けたり、システムが異なるなど事情が複雑である。他会では、別法人を設けることにより対応出来ている部分もあるのではないかと。また当会においても、将来的に、事務所の所属人数を会費に加味する時代が訪れると思われる。よって本会での徴収一本化はもう少し先、時期尚早であるとする。（福田副会長）
- ・ 現在、請求書対応となっている 8 支部を口座振替にするなど、段階的に進めてはどうか。（高橋委員）

→ もう少し内容を整理し、7/31 支部長会の際に意見交換の場をもちたい。

④総会および賀詞交歓会の開催方法について

(意見及び確認事項)

- ・ 当委員会では以前より、総会及び賀詞交歓会の開催内容について意見が出ていた。また会費についても各支部が会員の参加費を補助しており、実質、支部の負担になっている。（三村委員長）
- ・ 双方の内容が同じで工夫がない。（福田副会長）

→ 継続審議とする。また、理事会でも検討いただくこととする。

⑤事務局の移転について

(意見及び確認事項)

- ・賛助会員のハウス・アンド・ランド（株）より資料提供を頂けることになっている。（三村委員長）
- ・小澤副会長より業者を紹介いただいた。（磯部事務局長）
- ・移転を検討する目的（現入居ビルの耐震性）をしっかりと共有（認識）してください。（福田副会長）

⑥役員等の費用弁償に関する規則の改定について

(意見及び確認事項)

- ・冒頭文の修正

（修正前）～また、会員数の減少や設計業界をとりまく環境、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響等を考慮すると～

（修正後）～また、会費収入の減少や設計業界をとりまく環境等を考慮すると～

- ・第4条2項 → 削除
- ・第6条 10,000 円を上限とする → 10,000 円とする。（変更はせず従前どおりとする。）

→ 7/17 理事会へ改正案を上程する。

⑦事務局財務担当の複数人化について

(意見及び確認事項)

- ・2～3名体制で対応するように。（三村委員長）
- ・至急対応します。（磯部事務局長）

⑧新入会者の理事承認方法の見直しについて

(意見及び確認事項)

- ・今の時代、FAXを使用することはいかがか。メール使用でも、PDFデータを添付するのでは見直しの意味がない。メール返信時にベタ打ちでもよいか。（三村委員長）
 - 定款施行細則第45条に『電磁的記録により』との記載があるため、ベタ打ちでも問題はないと思います。（磯部事務局長）
- ・今後、ホームページから仮入会の手続きができるようにしていきたい。（三村委員長）

4. その他

(1) 次回の委員会開催日程について

*第15回 令和2年8月6日（木）15：30～ Web 会議にて実施予定。

※例年、8月は未開催であったが、Web 会議にて開催することとした。

以上

開催日時	令和2年9月3日（木）16:00～	会 場	WEB 会議にて
出席者	担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 小松正道 委員 星光昭 平山正義 高橋 康 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○福田副会長 挨拶

○三村委員長 議事進行

1. 報告事項

(1) 前回議事録を確認

(2) 財務状況について（事務局より）

2020年8月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

→ 次回より一般会計の収支見込み（キャッシュフロー）を用意する。

(3) 会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会2名、退会1名 → 今回報告後 746名
- ・賛助会、共済会友、休会については変動なし。

(4) 支部長会・合同役員会の開催報告（事務局より）

7/31に支部長会および合同役員会を開催。当日、総財務委員会より発信された事項が報告された。

- ・会費徴収方法について（意見交換を実施）
- ・総会および賀詞交歓会の在り方について（意見交換を実施）
- ・総財務委員会の各種活動状況について（報告）

2. 審議事項

(1) 理事会上程事項について

①会員関係書式（退会届・変更届等）の改定について

*退会届 → 案のとおり理事会へ上程することとした。

*変更届等その他の届出書式（支部長印の押印）について

（意見）

- ・支部長を経由した届け出であれば、慶弔などの金銭のやりとりが生じるもの以外については、支部長印の押印は不要ではないか。（三村委員長）

- ・経由事務なので原則不要ではないか。(酒井専務)
- ・メールで済むのであれば不要では。(竹尾委員)
- ・届け出について、会員本人 → 事務局 → 支部 の流れはいかがか。(高橋委員)
→ 支部長が把握できない事態が生じてしまうので現行の流れのままだがよい。(三村委員長)

(確認事項)

- ・今回は、退会届に加えて、変更届の改定案を理事会へ上程することとした。

《改定内容》

- ・支部長印の押印を省略
- ・提出はメールで可(原本の送付は不要)。ただし、必ず支部より提出いただくこととする。

②来年度予算の策定について

会長より示された令和3年度予算方針案ならびに工程案、委員会および支部への依頼文について確認がなされた。

(意見) ※おもに予算方針案について

- ・予算編成の基本的な考え方3.『組織体制の具体化推進』の意味がわかりづらい。
全体的にわかりやすくなるよう整理した方がよい。
- ・予算編成に際しての留意点(4)②『組織体制の強化に向け』について、タイミング的にいかがか。
- ・『コロナ禍を想定』をもう少し強調したほうがよい。
- ・3月の理事会で承認された後でも、コロナ禍の状況によっては改めて検討する旨を追記したほうがよい。

(確認事項)

- ・上記意見を会長へ伝え、再度検討いただくこととした。
- ・委員会および支部への発信文書にも、上記意見にある『コロナ禍を想定』、『3月の理事会で承認された後でも、コロナ禍の状況によっては～』を盛り込み、理事会でも発信する。

③事務局職員の在宅勤務規程について(事務局より)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み実施されている事務局職員の在宅勤務に係る現在の暫定運用規程を正式運用として理事会へ上程したい。

(確認事項)

- ・案のとおり理事会へ上程するが、今後の状況や意見等によって適宜見直しを行うこととする。

(2) その他

①支部あて中間期における会計の確認依頼について(事務局より)

メールの発信文および各種データ書式を確認。

案のとおり、早速、各支部の会計担当者へ取り纏めの依頼を行うこととした。

3. 検討事項

(1) コロナ禍における各種対応について

① 次回の賀詞交歓会および来年度の総会の開催について

* 賀詞交歓会の開催について

(意見等)

- ・ 現在、2021/1/20 にて会場（ロイヤルホール）を確保している。例年、11月中旬～下旬頃に来賓あてに案内を送付している。（磯部事務局長）
- ・ 遅くとも10月中には判断が必要だが、今冬に新型コロナウイルスの3波が来ることも予想される。
(福田副会長)

(確認事項)

- ・ 総財務委員会としての見解は『開催は見送るべき』とし、正副会長会および理事会へ進言することとする。また、総会の開催については様子を見ることとする。

② 事務局内へのアクリル衝立の設置について

(意見等)

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、事務局および事務局会議室へアクリル衝立を設置するよう白井会長より指示があった。（福田副会長）
- ・ 安全管理上、是非お願いしたい。（酒井専務）
- ・ 事務局5枚、事務局会議室8枚を設置予定数とし、制作効率のよい枚数にて見積もりをお願いしたい。
(三村委員長)

(確認事項)

- ・ 感染防止対策の観点から急を要する事案のため、見積もりが届き次第、会長の下承をもって進めることとする。

③ WEB会議用マイク等の購入について

(意見等)

- ・ 資料9-9頁①の広角カメラは購入済み。現在使用中。（磯部事務局長）
- ・ 会議室の参加は出来るだけ4名で。上限は8名。（三村委員長）

(確認事項)

- ・ 9/18 理事会の際、会長等が事務局で参加する可能性もあり、対応を急ぐ必要がある。
総財務委員会の判断として広角カメラをもう1台購入し、現在使用しているカメラが故障した時の代替用としても活用する。

(2) 入会承認等に係る電子認証システムについて (三村委員長より)

現在、理事あての承認依頼は事務局よりメールにて配信しているが、使用しているメールアドレスは他業務でも使用しているものであり事務が煩雑となっている。

このことから、電子認証システム等、他の方法の活用について情報収集を行った。

(確認事項)

→ 電子認証システムの利用については費用負担が大きいことから、今後は入会承認専用のメールアドレスを作成し対応することとした。

(3) 各種懸案事項について

①会費の徴収方法について (三村委員長より)

7/31 支部長会において意見交換を行い、支部により様々な事情があることを認識した。

内容については、資料にて確認いただきたい。

②事務局の移転について

- ・ 情報として、3年後、みなとみらいや関内周辺に大きな商業地区がつくられ、それにより空室が多数発生することが予想される。
- ・ 引き続き、情報収集を行うこととする。

4. その他

(1) 無料講習会の実施条件 (ルール) の検討

今般、会員から会長あてに、コロナ禍の状況を鑑み、無料講習会を実施してはどうかとの意見があり、総財務委員会にて検討するよう会長より依頼があった。

(意見等)

- ・ 8/19 机の隅に講習会の受講料無料化は、各支部で『机の隅に』を購入いただいたことによるものであり、過去の開催分 (動画配信) は別であるが、なんでも『無料』はいかがかと思う。(三村委員長)
- ・ アーカイブとして有料視聴できる仕組みを作ってはどうか。(高橋委員)
→ 今までのHPWGやDXWGでも話が出ている。(三村委員長)

(確認事項)

- ・ 総財務委員会の検討結果は『無料開催は原則なし』とし、事務局より会長へ伝えることとする。

(2) 次回の委員会開催日程について

* 第 16 回 令和 2 年 10 月 1 日 (木) 15 : 30 ~ Web 会議にて実施予定。

以上

開催日時	令和2年10月1日（木）15:30～	会 場	WEB 会議にて
出席者	会長 白井 勇 担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 山本敏夫 小松正道 委員 平山正義 高橋 康 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○福田副会長 挨拶

- ・バックパネルの制作（白井会長より依頼）および講習会受講料等の徴収方法の簡便化について検討をお願いしたい。

○三村委員長 議事進行

1. 報告事項

（1）前回議事録を確認

（2）財務状況について（事務局より）

2020年9月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

また、一般会計の収支推移（キャッシュフロー）をあわせて確認した。

（3）会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会1名、退会2名 → 今回報告後 745名
- ・休会 1名 → 今回報告後 4名
- ・賛助会、共済会友については変動なし。

あわせて、9/29に開催された新規開設「建築士事務所」講習会の受講者1名（川崎地区）より、トライアルメンバーへの入会希望があり、現在、入会日を確認中であることが事務局より報告された。

（4）公益目的支出計画の実施完了について（事務局より）

平成25年度より7年間にわたり実施した公益目的支出計画について、本年3月31日をもって実施完了を確認した旨、神奈川県より当会へ通知されたことが報告された。

(5) 日事連・新型コロナウイルス感染症対策支援について（事務局より）

このたび日事連より支給された、新型コロナウイルス感染症対策支援金（50 万円）を活用し、事務局および事務局会議室へ、アクリル衝立（計 15 台 費用 253,000 円）を設置したことが報告された。

（意見等）

＊バックパネルの制作について

- ・バックパネルの制作についてはどうするか。（三村委員長）
- ・見積もりでは、移動式（滑車付）で 185,000 円である。（福田副会長）
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての位置づけでよいか。（三村委員長）
 - 今般の感染症拡大により、講習会等もリモート形式となっており、講師の背景用としての活用等、感染症対策としての位置づけでよいのでは。（福田副会長）
- ・現在、山口副会長が中心となり、デザインを取り纏め頂いている。（磯部事務局長）
- ・必要性を感じない。デジタルで対応できるのでは。（平山委員）
 - 背面にシートを張れば、画像等のデジタルデータで対応できる。（竹尾委員）
 - 今後、リモートによる内外への発信する機会が増えてくると思う。そのような状況を踏まえると、きちんとしたものを用意すべきと考える。（福田副会長）
- ・会員事務所や賛助会企業より、パネル掲載のスポンサーを募り、費用を捻出しては。（高橋委員）
 - 法定団体としては難しい。（福田副会長）
 - 両面使いにしてはどうか。また、デザインの張り替えができるような仕様にしていきたい。（三村委員長）
- ・使用開始はいつ頃とするのか。（酒井専務）
 - 現状、来年の賀詞交歓会の開催は難しいと考えられるため、それに代わり、白井会長より年頭の挨拶を発信していただくこととし、その際より使用してはどうか。（福田副会長）

（確認事項）

- ・制作を進めることとする。（11/20 理事会を経てから発注する。）
- ・年明け、白井会長年頭の挨拶より使用を開始することとする。

(6) 次回の賀詞交歓会開催について（三村委員長より）

前回 9/3 の委員会において確認された『開催は見送るべき』との当委員会としての見解を 9/18 正副会長会および理事会へ進言。結果、次回 11/20 理事会において最終判断されることとなった。

2. 審議事項

(1) 理事会上程事項について

特になし

(2) その他

特になし

3. 検討事項

(1) 来年度予算要求案（総財務委員会分）の策定について

（確認事項）

- ・提出できる状態の案を作成し、各委員へ送付しお目通しをいただく。その後、次回委員会において改めて検討を行うこととする。

(2) 役員等の費用弁償について（Web会議出席に関する規則の追記について）

（意見等）

- ・Web会議であっても時間を拘束しているので、0円はない。（平山委員）
- ・出席回数に乗じて通信費の支払うことでもよいのでは。（三村委員長）
- ・次回11/20理事会へ一度検討事項として提出した後、年明け1月の理事会へ上程し、来年度からの運用という流れがよいのでは。（磯部事務局長）

（確認事項）

- ・第2条に第2項を新設する方向で検討する。
- ・原案を作って各委員へお目通しをいただく。
- ・支給対象の定義（役員）についてもあわせて見直すこととする。

4. その他

(1) 講習会受講料等の徴収方法の簡便化等について（三村委員長より）

- ・現在、統括委員長会においてDX改革に関する様々な検討が行われている。その中で、講習会受講料の徴収方法の簡便化については、従来の郵便局からの振込みに代わり、課金システムを11/18調査鑑定講習会において試験的に導入することとしている。（初期・製作費用：年50,000円程度）
- また、入会手続きについても、当会ホームページの入会フォームより行えるようにする予定である。
- （入会希望者が入会フォームに必要事項を入力すると、入会申込書が作成され、その情報が本会および支部に送られる仕組み。）

(2) 次回の委員会開催日程について

＊第17回 令和2年11月5日（木）15：30～ Web会議にて実施予定。

以上

開催日時	令和2年11月5日（木）15：30～	会 場	WEB 会議にて
出席者	会長 白井 勇 担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 小松正道 委員 星 光昭 平山正義 高橋 康 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

- 白井会長 挨拶
- 福田副会長 挨拶
- 三村委員長 議事進行

1. 報告事項

（1）前回議事録を確認

（2）財務状況について（事務局より）

2020年10月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。

また、一般会計の収支推移（キャッシュフロー）をあわせて確認した。

（意見等）

- ・役職員人件費の配分比率について、現在、登録会計へ人件費（役員報酬）を多く配分しているが、これにより一般会計に不透明性が生じているとの指摘が監事よりあり、このたび見直しを行った。登録会計については、預金残高等の財産が年々増えていることについて検討が必要と考えるが、昨今の建築士事務所登録数の減少に伴い、今後、登録手数料の減収も予想される。神奈川県に対して手数料単価の見直し等、申し入れを検討してもよいのではと考えている。（白井会長）
- ・建築士定期講習の実施回数を増やすなど、講習会収入の確保に努めていただきたい。（白井会長）

（3）会員の入退会について（事務局より）

- ・会員 入会3名、退会1名 → 今回報告後 747名
- ・賛助会、共済会友、休会については変動なし。
- ・トライアルメンバー 入会1名 → 今回報告後 1名

(4) しごと展実施に係る支部への補助金交付について（ブロック支部委員会より）

このたびブロック支部委員会より、今年度のしごと展実施に係る支部あての補助金制度等に関する案内について内容の確認依頼があり、このことについて意見交換を行った。

（意見等）

- ・先日、支部あてに本件に関するアンケートが行われたが、本案内を見ると、「実施しない」と回答した支部に対しても実施を促すような内容に見て取れてしまう。また、申請要領3. 補助金の予算総額にある1事業上限8万円は、1支部上限8万円ではよいのでは。（三村委員長）
- ・伝え方を工夫したほうがよい。（福田副会長）
- ・申請要領の（ご留意いただきたい事項）に、新型コロナウイルスへの感染対策を講じていただく旨の記載が必要。（白井会長）
- ・先日実施したアンケートの結果を改めて各支部へ示すとともに、本案内は、アンケートで「実施する」と回答した支部のみに送付するかたちではよいのでは。（酒井専務）

（検討結果）

以下、当委員会の検討結果を、ブロック支部委員会へ伝えることとする。

- ・先日「速報版」として送付したアンケート結果を、確定版として、改めて各支部へ送付頂く。
- ・申請要領（ご留意いただきたい事項）に、新型コロナウイルス感染対策に関する案内を追記。
また、補助金の予算総額にある1事業上限8万円は、1支部上限8万円とする。
- ・本案内は、アンケートで「実施する」と回答した支部のみに送付いただく。

2. 審議事項

(1) 中間期における会計の取り纏めについて

事務局より、中間期における会計の取り纏めがこのたび完了したこと、またこれに先立ち、昨日11/4、事務局において、白井会長、福田副会長により会計帳簿等の確認が行われたことがあわせて報告された。本件については、11/20理事会にて報告することとした。

（意見等）

- ・業務の効率化と利便性の観点から、インターネットバンキングの導入について、来年度からの開始を目途に、今年度中に検討を行って頂きたい。（白井会長）
- ・財産目録の日付（年）が誤っているので訂正するように。（酒井専務）

(2) 来年度の支部交付金について（三村委員長より）

このたび中間期における会計の取り纏めが完了したが、今回も含め、近年における支部財産の推移を見ると軒並み各支部の財産が増え続けている。この状況の中で、交付金制度は必要なのか。本会から支部へお金が移動するだけではないか。

（意見等）

- ・支部によっては周年記念事業等に向けて積み立てを行っている場合もある。お金の使い方や目的などを支部長会で確認してみてもどうか。（福田副会長）

- ・ 本会の財産が減った場合、本会が支部の財産を召し上げる形になってしまう可能性がある。また、会計事務所からも、本会として支部の会計状況をきちんと把握しているのかとの問いかけもある。その点も踏まえ、2019/1/23 支部長会において支部財産の目安を提示した。支部においては、事業等を実施し、支部財産を有効に使っていただきたい。あわせて、上記目安の達成目標をいつにするのか総財務委員会で議論いただきたい。(白井会長)

(検討結果)

- ・ このような社会情勢の中、下半期が財政的にどう推移するのか不明確であるため、来年度については現行のままとし、今後の支部長会で交付金制度の在り方について検討を行うこととする。

(3) 来年度予算要求案（総財務委員会分）について

当委員会における令和3年度予算要求案を検討した。

(意見等)

- ・ 昨今の社会情勢の中、正会員および賛助会員の数は現実値または目標値のどちらとするのか。
(三村委員長)
- ・ 日事連では特定資産を取り崩して各単位会への支援を検討している。(白井会長)
- ・ 会員名簿は今後も発行するのか。建築士会はデータ化しており、そもそも今の時代に製本した名簿は役割を果たすのか、疑問に思い問題提起した。(平山委員)

(検討結果)

- ・ 正会員および賛助会員（正会員 780、賛助会員 125）を含め、案の通り提出することとした。

(4) 理事会上程事項について

特になし

3. 検討事項

(1) 役員等の費用弁償について（Web会議出席に関する規則の追記について）

(意見等)

- ・ 通信費等の単価をいくつかのバージョンでシミュレーションするなど、もう一段階検討いただきたい。(白井会長)
- ・ 支部交付金という形ではなく、委員会への出席など、当会の活動に貢献している方々に予算を充てる考えもあると思う。(三村委員長)
- ・ 時間を拘束しているという考えが欠けているのでは。(平山委員)
- ・ 通信費等の創設など今までの経緯があるので、説明の仕方に工夫が必要では。(酒井専務)

(確認事項)

- ・ 「Web会議出席」がフォーカスされた資料となってしまうので、改定部分だけではなく全体を記載（特に新旧対照表）し、11/20 理事会へ検討事項として提出することとした。

(2) W e b 会議等使用ツールの使用状況に係る情報提供依頼について

このたび白井会長より依頼のあったW e b 会議等使用ツールの使用状況に係る情報提供依頼について検討を行った。

(意見等)

- ・ W e b 会議は移動もなく効率的でとても良いと思う。(小松副委員長)
- ・ 良いと思うが、年に何回かは集まる必要があると思う。(星委員)
- ・ W e b 会議は意見が出しやすい。但し、対面も必要。(高橋委員)
- ・ W e b 会議は定着しており今後変わることはない。このようなアンケートを実施するのではなく、W e b 会議はすでに定着しており、クオリティアップが大事である。ただし、会う、集まるも大事。賀詞交歓会についても来賓は招かず人数を絞った形で開催したほうが良い。(福田副会長)

(確認事項)

上記意見を踏まえ、下記の通り回答することとした。

Q 1. 委員会で使用しているツール

→ Z O O M

Q 2. W e b 会議（講習会含む）を始めて変化があった事

→ 今後のために、Z O O M 以外も試してみる必要があると考える。

(もうひとつステップアップできるツールは持っておく必要がある。)

Q 3. W e b 会議使用ツールを比較し使い勝手・セキュリティの違い等

→ Z O O M は簡単で利用しやすい。

→ 迷惑メールの増加等は、W e b 会議が原因かどうかはわからない。

Q 4. その他 W e b 会議（講習会含む）・W e b 会議使用ツールについての意見等

→ 自身の業務にも活かせるため、Z O O M 以外も試しつつ、今後もW e b 会議を活用する。

4. その他

(1) W E B 課金システムについて（三村委員長より）

このたび導入した当会主催講習会の申込課金システムについて三村委員長より説明がなされた。同システムは 11/6 より 11/18 調査鑑定講習会の申込に係る試験運用を始める。

(2) 事務局職員への賞与の支給について（三村委員長より）

正副会長会で決める内容ではあるが、コロナ禍における他の企業などの動向が取り沙汰されている中、事務局職員への下半期の賞与支給について意見をいただきたい。

(意見等)

- ・ 事務局への要望や不満は別問題。在宅勤務もある中でどのように評価するのか。世の中、主に航空等のサービス業が取り沙汰されている。法定団体としては別だと考えるが、現に会員事務所は苦しんでいる。そのような中、職員へ満額を支給してもよいのかという声も出る。以上の点を踏まえると、例年通りもしくは 5 ～ 1 0 % カットが妥当ではないか。(福田副会長)
- ・ 今年度の収支見込が悪ければ減もあるかと思うが、現状、例年通りで良いのでは。(三村委員長)
- ・ 例年通りでよい。(小松副委員長)

- ・状況下としては減もあるかと思うが、事務局がないと会の活動もまわらない。よって例年通りでよいと思う。(星委員)
- ・例年通りでよい。(平山委員)
- ・例年通りでよい。(高橋委員)

(確認事項)

上記意見を踏まえ、例年通りの支給にて、正副会長会へ進言することとした。

(3) 事務局職員の電話応対等について(福田副会長より)

事務局職員が電話を受ける際、現状、会の名前のあとに自身の名前を名乗っているのは事務局長だけである。自身の名前を名乗るのは当然のこと。今後、事務局内で徹底するように。

また、他の関係団体等から届いたメールについて、そのまま役員等へ転送する事案がみられるが、送付する前に内容を把握し、どのように対応したらよいかなど必ず前捌きをするよう心掛けていただきたい。

(4) なりすましメールについて(磯部事務局長より)

本日、一部の支部になりすましたメールが各所に届いた。事務局としては、支部長はじめ委員の方々へ注意喚起のアナウンスを行うとともに、事務局PCのウィルス感染チェックを実施した。

(5) 次回の委員会開催日程について

*第18回 令和2年12月3日(木) 15:30～ Web会議にて実施予定。

以上

開催日時	令和2年12月3日（木）15：30～		会 場	WEB 会議にて	
出席者	担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 委員 星 光昭 及川雄介 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘				
○福田副会長 挨拶 ○三村委員長 議事進行 1. 報告事項 （1）前回議事録を確認 （2）財務状況について（事務局より） 2020年11月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数について事務局より報告された。 また、一般会計の収支推移（キャッシュフロー）をあわせて確認した。 （意見等） ・事務所登録会計の累計収支がマイナス 373,056 円となっているが、このままで推移すると収支については予算を上回りそうか。（三村委員長） → 改めて分析を行い、次回ご報告します。（事務局 野口） ・予てより申請を行っていた家賃支援給付金がこのたび11月に入金され、雑収入として計上した。入金額は 2,094,396 円。（事務局 野口） （3）会員の入退会について（事務局より） *会員 入会1名、退会3名 → 今回報告後 745名 *賛助会、共済会友、休会については変動なし。 *トライアルメンバー 入会1名 → 今回報告後 2名 （意見等） ・退会された県西支部・バウハウス一級建築士事務所については、会員歴20年以上のため、感謝状を贈呈することが確認された。 （4）日事政研 令和2年度及び令和3年度の会費免除について（事務局より） このたび日本建築士事務所政経研究会より、令和2年度及び令和3年度の会費（240,000 円×2 年度分）を免除する旨の通知があったことが報告された。					
次頁へ					

(5) 役員等の費用弁償規則改定案について ※11/20 理事会検討事項上程 (三村委員長より)

前回委員会ならびにその後委員の皆様よりお寄せ頂いたご意見をもとに、本検討依頼を作成し、11/20 正副会長会、理事会へ検討事項として上程した。当日、意見等はなかったが、次回の理事会において改めて意見を募り、3月開催の理事会へ審議事項として上程したいと考えている。

(意見等)

- ・今年度におけるWEB会議参加分への対応はどうか。
→ 試算してみてもうかがう。(酒井専務)

(検討結果)

- ・今年度におけるWEB会議参加分への対応について、当委員会の見解として出席1回あたり一律200円を支払うことを3月の理事会へ審議事項として上程することとした。

2. 審議事項

(1) 理事会上程事項について

特になし

(2) 事務局（地下会議室）の契約更新について（事務局より）

このたび株式会社加瀬倉庫より、事務局（地下会議室）の契約更新案内があった。なお、地下会議室については2階部分とは異なり、賃貸借契約上、自動更新が明記されていない。

契約期間 2021年1月1日から2022年12月31日の2年間

賃料等 66,000円（税込。従来の金額と変更なし。）

(検討結果)

- ・契約を更新することとする。

3. 検討事項

(1) 来年度予算について（事務局より）

各会計分を合算した全体予算案の取り纏めを行い、現時点でマイナス706,063円の収支となっていることが報告された。

(意見等)

- ・ここ数年、共済会会計および国保会計の人件費に係る科目にそれぞれ1円が計上されているが、各会計とも支払手数料の科目にて一般会計へ事務費を納めていることから、これらの人件費計上を削除したいがいかがか。(事務局 野口)
→ 本件については、フラグが立っていれば人件費を充てやすいとのことで計上されていたが、この措置は表現上の問題だけなので、削除したいと考えている。

(検討結果)

- ・共済会会計および国保会計の人件費に係る計上については削除する。
- ・本案を12/18 正副会長会および統括委員長会へ提出する。

(2) 新春賀詞交歓会に代わる催しについて（三村委員長より）

今般の状況を踏まえ、年明けの賀詞交歓会開催を取り止めることとなった（11/20 理事会承認）が、正副会長会より、それに代わる催しとして、支部長会ならびに理事・監事・委員長・支部長が参加する（仮称）新春意見交換会を開催したいとの意向があった。なお、意見交換会についてはライブ配信を行い、会員の方々が視聴できる形式にするとのことである。

以上を踏まえ、それぞれの開催案内を近日中に配信したいと考えているが、それぞれの案について確認をいただきたい。

（意見等）

- ・双方ともリモートでの参加も可能とするが、意見交換会についてはリモート参加の場合、視聴のみとなる。（三村委員長）
- ・密を避けるということで、会場（かながわ労働プラザ）を選定した。また支部長会については、一般社団法人かながわ建築事務所協会の今後の運営方法について問い掛けを行うことをテーマとする予定である。（福田副会長）

（検討結果）

- ・（案）および（仮称）を削除し、それぞれの関係者へ送付することとする。
- ・当日の運営は事務局が担うこととする。
- ・賀詞交歓会の中止について、会員あてにメール配信にて案内する。

(3) 定款改正について（事務局より）

現在、総会の招集等についてはハガキによる回答方法としているが、会員の利便性向上（＝回答率のUP）ならびに事務効率化の観点から電磁的方法を導入すべく、定款に明記されている『書面または電磁的方法』の明確化（定款改正）を正副会長会へ提案した。また定款第25条に『電子的記録をもって』との記述があるが、正しくは『電子的方法をもって』となる。この修正についてもあわせて提案を行った。

また本件について県文書課に確認を行ったところ、下記の通り回答を得ている。

- ・ファックスも書面とする判例があるため、『ファックス』と特筆する必要はないと思われる。
- ・『電磁的記録』を『電磁的方法』へ改定する必要があると思われる。
- ・役員数および副会長数の変更については問題ない。
- ・定款変更に際して県への届け出は不要。必要に応じて法務局へ登記すればよい。

以上を踏まえ正副会長で検討を行ったところ、定款改正の手順を踏むと前段の方法を稼働できるのが再来年度（令和4年度）開催の総会からとなってしまうため、県の見解等を踏まえ、前倒しでの実施を模索することとなり、本日検討事項として上程した。

（意見等）

- ・論点としては、①改正はせず現行のまま実施する。②別途規程を設け実施する。③定款を改正する。のいずれかと考える。（三村委員長）
- ・東京会は本会とほぼ同じ内容の定款（電磁的方法に関する事項）であるが、電磁的方法による表決を一般社団法人設立時より既に実施している。（酒井専務）

- ・ 11/20 正副会長会では、できるだけ定款は改正しないという話であった。定款第 25 条の誤植については定款改正にあたるのか。(三村委員長)

→ 定款制定当時から、『電磁的記録』と『電磁的方法』は書き分けられるようになっていたため誤植にはあたらないと考える。(酒井専務)

- ・ 電子メールではなく、Google フォームなどの他のシステムも模索すべきでは。

また、今後このような別の方法を採用ときに再度改正が必要となってしまうため、方法等は具体的に明記せず、現行のままでよいと思う。(三村委員長)

- ・ 現行のままで良い。(竹尾委員、内藤委員、星委員)

- ・ 今後、デジタル化が進化していく中で『電磁的方法』は妥当な表現である。

ただし、年配の会員の方々への対応など、しっかり体制を整えておく必要がある。(福田副会長)
(検討結果)

- ・ 定款改正はせず現行のまま電磁的方法を実施する。を当委員会としての見解とし、12/18 統括委員長会へ提出する。
- ・ 今後開かれる会議等の場や会報誌、瓦版等を含め、会員へ都度丁寧な説明を行い、周知を図ることとする。

(4) かながわ建築設計政経研究会会則の改定について (事務局より)

現状に沿う内容への改定について検討いただくよう正副会長会より当委員会へ依頼がなされた。

改正点 (案) は次の通り。

- ・ 事務所所在地より建物名の削除 (第 2 条)
- ・ 副会長の数 (第 7 条)
- ・ 総会の表決方法の明確化 (第 18 条 2 項)

(検討結果)

- ・ 案のとおり次回政研総会へ上程し、第 18 条 2 項については再来年度開催分より運用を開始する。

(5) インターネットバンキングの導入について (事務局より)

今後の役員等への費用弁償方法の変更および会長からの検討依頼に基づき、案の通りインターネットバンキングを導入したいと考えている。また、導入に際してのリスク回避策としては、現在休眠状態の口座 (東日本大震災発生時に支援金を集めることを目的に設けられた口座。現時点の残高は 0 円) を専用口座として使用。使途は『振込み』のみとし、利用の都度入金することで日頃の残高を抑える。

(意見等)

- ・ 利用できるサービスはどのような内容か。(三村委員長)

→ 専用口座における『振込み』と『残高照会』になる。なお、インターネットバンクを導入することにより、現在役職員給与の支払いに関して銀行へ納めているシステム利用手数料が、月額 4,400 円から月額 3,300 円に減額されるとともに、横浜銀行では現在キャンペーンが実施されており、本年 12 月中に利用申し込みを行うと、契約手数料ならびに来年 3 月までの月額利用手数料が無料となる。(事務局野口)

次頁へ

・リスク回避については、支払先（会員）へのきちんと説明を行うように。（福田副会長）
（検討結果）

- ・来年３月の費用弁償の支払いに利用すべく、12/18 正副会長会、統括委員長会へ報告の上、利用申し込みを行うこととする。

4. その他

（１）来年度の職員給与について（三村委員長より）

前回委員会での賞与に関する議論と同様に、事務局職員の来年度給与について意見をいただきたい。
なお、現段階での来年度予算案にはベースアップ後の金額が計上されている。

（意見等）

- ・前年度との金額の差異（増額分）はどのくらいか。（三村委員長）

→ 職員人件費全体として 930,000 円ほどの増額となっている。（事務局 野口）

- ・職員給与は正副会長会の範疇であると考え。給与体系を見直すことは簡単ではない。

日事連が基準を示してくればやりやすいのだが。社労士にも相談すべき事案ではないか考える。
但し、事務局全体、事務局各職員がそれぞれ目標を掲げそれに対して評価を受ける。それが本来の筋ではないか。（福田副会長）

- ・事務局からのアピールが少ない。職員は本会における業務を生計としているのであり、長い目で見て会を良い方向にするような提案や意見があっても良い。在宅勤務を始める際、そのような提案を考える機会として活用するよう伝えたが何も返ってこない。会員が増えれば事務局にも直接跳ね返ってくる。当たり前のように昇給している現状はいかかなものかと思う。（三村委員長）

（検討結果）

- ・以上を踏まえ正副会長会へ投げ掛けることとする。

（２）次回の委員会開催日程について

＊第１９回 令和３年１月７日（木）１５：３０～ Web 会議にて実施予定。

以上

開催日時	令和3年1月7日（木）15：30～	会 場	WEB 会議にて
出席者	会長 白井 勇 担当副会長 福田亮一 委員長 三村邦彦 副委員長 小松正道 委員 星 光昭 平山正義 高橋 康 内藤照永 竹尾秀一 専務理事 酒井弘幸 事務局長 磯部 崇 事務局 野口友弘		

○白井会長 挨拶

コロナ禍における会員への支援体制について改めて検討しなければならないと考えている。
あわせて、緊急事態宣言の発出にともなう事務局の勤務体制についても改めて検討をお願いしたい。

○福田副会長 挨拶

総財務委員会としては、新型コロナウイルス感染症への対策および徹底について確認する必要がある。

○三村委員長 議事進行

○新型コロナウイルス感染症への対策と徹底について（白井会長より）

昨年12月、当会としての対応方針を関係各所に発信したが、本日、緊急事態宣言が国より発出される見込みのため、会員に対する支援内容等を見直し、近日中に改めて発信したいと考えている。

1. 報告事項

（1）前回議事録を確認

（2）財務状況について（事務局より）

2020年12月期における4会計（一般、事務所登録、共済会、神建国保）ごとの収支ならびに事務所登録の取扱件数が事務局より報告された。

また、一般会計に加えて登録会計の収支推移（キャッシュフロー）についてもあわせて確認し、現状、年度末においては、一般会計+2,400,000円（予算比+620,000円）、登録会計-960,000円（予算比+820,000円）ほどの収支見込となっていることがあわせて報告された。

（3）会員の入退会について（事務局より）

*会員 入会3名、退会2名 → 今回報告後 746名

*賛助会、共済会友、休会、トライアルメンバーについては変動なし。

(意見等)

- ・入会者が3名とも川崎支部であるが、何か要因があるのか。(三村委員長)
 - 川崎支部で実施している木造耐震事業には会員外も参加しており、その中で、当会への入会を促している面もある。本日、支部の役員会があるので確認する。(白井会長)
- ・退会防止の観点から、退会届が提出された際は事務局としても退会者に対して退会理由や業務の状況等を確認するなど、しっかりとしたフォローを徹底するように。(福田副会長)
- ・入会メリットのひとつである神建設国保の加入状況を反映していただきたい。(平山委員)
 - 次回より対応する。(磯部事務局長)

(4) 支部長会等(1月21日)開催方法の変更について(三村委員長より)

【支部長会等】

当初、会場への参集とリモートの併用にて開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症再拡大の状況を踏まえ、リモートのみでの開催とすることとした。

(意見等)

- ・支部長会等の中で、建事協との連携に関する議題は最後にしていただきたい。(白井会長)
- ・関係者へ案内を配信する際は、混乱を防ぐため、当日のタイムスケジュールとそれぞれの参加該当者を明記したほうがよい。(福田副会長)

(検討結果)

- ・支部長会等の出欠回答は1/12(火)とする。また、議題(予定)の記載順を入れ替えるとともに、出欠回答欄は参加・不参加の二択に修正する。
- ・次第の中で、建事協との連携に関する議題は『(6) 今後の行事日程について』のあとに設定する。
- ・本日出された修正等の意見を反映させ、明日中に発信する。

【新春ごあいさつ】

支部長会等と同様に、会場への参集とリモートの併用にて開催する予定であったが、今般の状況を鑑み、開催内容を会長による新年の挨拶をメインとしたオンライン配信に変更したいと考えている。

なお、理事・監事・支部長・委員会委員長および委員あての案内には、1/5付けで発信した案内に対する断りの内容を含めている。

(意見等)

- ・多くの会員に視聴いただくため、案内の表現について工夫が必要である。(福田副会長)
- ・40分すべてを白井会長が話されるのか。そうであれば、当日都合があわない方へ向けて録画配信してもよいのでは。(高橋委員)
 - 当日は何名かの副会長が出演され、活動方針等について話される可能性がある。また、録画配信は、当日の視聴が減る恐れがあるため後日の告知が望ましいと考える。(三村委員長)
- ・連絡(案内の配信)がちぐはぐなのはよろしくない。委員会で精査をしてきちんとした流れで進めるべき。(小松副委員長)

(検討結果)

- ・タイトルを『新春挨拶と活動方針の案内（オンライン）』に変更する。
また、内容①を『年頭あいさつ』に、文末の『連絡先』を『問合せ先』に修正する。
- ・本日出された修正等の意見を反映させ、委員会で確認を行った後、明日中に発信する。
また、当日の内容等の詳細は、1/15 正副会長において詰めることとする。
- ・大人数による視聴を可能にするべく、ウェビナーの利用（アップグレード）を申し込む。
- ・当日発信された内容に対する意見等を受付ける窓口を設けることを検討する。

(5) バックボードの設置について（事務局より）

以前より導入が検討されてきたバックボードが完成しこのたび納入された。今後、有効に活用することとする。

(6) インターネットバンキングの導入について（事務局より）

前回の委員会および 12/18 統括委員長会での確認に基づき、このたび利用に関する申込みを行い、昨日 1/6 に横浜銀行より利用に係るパスワード等が送られてきた。

早速、直近の振込み手続きより利用していきたい。なお、利用に際して、口座残高を極力抑えるなどのリスク対策を行う。

(意見等)

- ・事務局において使用する担当（体制）はどのように考えているのか。（三村委員長）
→ 現在会計の補助業務を担っている磯部事務局長ならびに久保田職員、野口の3名にて対応することとしたい。（野口職員）

2. 審議事項

(1) 理事会上程事項について

①今年度における役員等の費用弁償について（三村委員長より）

来年度からの当該規則の改定については、現在理事会へ検討事項として提出しており、その後、3/19 理事会へ審議事項として上程したいと考えているが、今年度についても、現行の規定に基づき、案の通り、通信費等（200 円）を支弁したいと考えている。

なお、支弁金額については、概算で合計 237,540 円を見込んでいる。

(検討結果)

- ・案の通り、1/15 理事会へ審議事項として上程することとした。

②2021-2022 年度 理事・監事・常設委員等 ブロック枠候補者数の承認を求める件について（事務局より）

来年度の役員改選に向けて、2021-2022 年度 理事・監事・常設委員等のブロック枠候補者数を案のとおり 1/15 理事会へ上程することとしたい。

(意見等)

- ・本案は役員改選の都度、理事会へ上程し承認を得るものなのか。（三村委員長）
→ 都度承認を得て、その後、各ブロックへ推薦依頼を行っている。（磯部事務局長） 次頁へ

(検討結果)

- ・案の通り、1/15 理事会へ審議事項として上程することとした。

③マンション等の大規模修繕業務特別委員会からの

追加予算検討の承認を求める件について（福田副会長より）

鎌倉支部長からマンション等の大規模修繕業務特別委員会あてに、このたび当該支部が実施する仕事展への出展について案内があった。このことについて、当初の計画にない事業による支出のため、新たにきちんと承認をとるべきと委員会で判断され、今回提出した。

(意見等)

- ・マンション等の大規模修繕業務特別委員会として予算がオーバーしている訳ではない。
また、当該委員会は事業等の収入を得ることができる委員会であるため、このような場合、総財務委員会および理事会で承認を得る必要はないのでは。(三村委員長)
 - ・今後、各委員会が事業計画をたてる際に、予備費などフレキシブルに執行できる予算上限を設けて計上しておく必要があるのでは。(福田副会長)
 - ・委員会が円滑かつ効率的に活動できるよう、事務局において線引きなど整理をしたい。(酒井専務)
 - ・出展料 4,000 円の根拠が明確ではない。理事会へ上程するのであれば、明確な根拠が必要では。
また、他の支部でもそれぞれ事業を行っている中で兼ね合いは大丈夫か。(小松副委員長)
- 前回の理事会へ根拠は提出しているが、開催期間も長く、リモートによる開催であることを考慮すると出展料 4,000 円では賄いきれないのが現状である。また、仕事展については、法定団体としての公益的事業（社会貢献）という位置づけで行われている。各支部でも同様な事業を実施する場合は予算立てをしていただければと思う。(福田副会長)

(検討結果)

- ・予算使途の変更であり、追加予算の事案ではないため、理事会への上程ではなく当委員会への報告として扱い、委員会内において執行いただくようマンション等の大規模修繕業務特別委員会へ回答することとした。
また今後このような案件が生じた場合は、同様な扱いとして、報告事案とすることを確認した。

3. 検討事項

(1) 来年度予算案について（事務局より）

前回委員会で取り纏めたマイナス 706,063 円の全体予算案を 12/18 統括委員長会へ提出したところ、当該マイナス分については会議費で調整することとなり、本日、調整後の本案をお示しした。

(意見等)

- ・コロナ禍において予算執行が減る中、会員サービスの実施状況等、会員に対してきちんと状況を説明できるようにしておくべき。(福田副会長)

(検討結果)

- ・1/15 正副会長会へ本案を提出。また、1/15 理事会へは総財務委員会報告に記載し報告する。
その後、2/19 統括委員長会で確認後、最終的に 3/19 理事会へ上程する。

次頁へ

(2) 総会の招集に係る電磁的方法の導入について（酒井専務より）

会員の利便性向上および業務の効率化を図るべく、総会の招集に係る電磁的方法の導入について当委員会でも検討されてきたが、導入にあたり全会員に対して丁寧なアナウンスが必要であることが一般社団法人法でも謳われていることから、本たたき台を作成した。

令和3年開催の総会からの導入を見据え、1/15 理事会へ検討事項として提出し、3/19 理事会で承認を得た後、全会員へ発信したいと考えている。

（意見等）

- ・ 今回の総会に限ったことではなく、今後に関して同意を得るということか。今後に関するものであれば、今後入会する会員に対して、都度同意を得る必要があるのでは。（三村委員長）
 - 今回に限らず、今後に関するものである。今後、入会される方へは都度同意を得ることとする。また、書面への押印は求めない。（酒井専務）
- ・ 特に 70 歳以上など、電磁的な対応が難しい会員へは柔軟な対応をしていただきたい。（福田副会長）
 - 「電磁的方法への対応が難しい方は従来通りの対応のままで結構です。」との表記を追記すると良い。（三村委員長）
 - 頂いたご意見を踏まえ、また、表現の仕方を工夫するなど対応したい。（酒井専務）

（検討結果）

- ・ 1/15 理事会へ検討事項として提出する。

(3) 入会書式等の改定について（酒井専務より）

昨年末、役所に対する押印関係の手続きの見直しが官報によって示され、事務所登録関係の申請書等の押印が不要となった。そのような背景において、当会における入会書式等の押印についても検討する必要があると考える。

（意見等）

- ・ 開設者印の押印は対象ではないが、支部長による押印は定款施行細則で定められている。現在、ホームページ上からの入会手続きが可能（ペーパーレス化）となるよう検討が進められている中、逆行するかたちになってしまうため、定款施行細則を改定するとともに、あわせて支部長による承認（確認）方法について検討する必要があると考えている。
 - また、入会意思を確認する方法としては、往復はがきによる確認を考えている。（三村委員長）
- ・ 押印に代わり、署名（自筆のサイン）を検討してはどうか。（福田副会長）
- ・ 国の資料等を参考にすると、実印（印鑑証明）に係るもの、契約（金銭）に係るものは押印を残すようである。本人確認と本人の意思確認がとれるようであれば、申請する側の利便性の観点からも押印は省略すべきと考える。（酒井専務）

（検討結果）

- ・ ①正会員入会書と誓約書の押印欄（開設者印および支部長印）を削除（墨消し）する。
 - ②定款施行細則第2条2『～支部長の押印を得て～』を『～支部長の確認を得て～』に変更する。
- ・ 上記を踏まえ、1/15 理事会へ検討事項として提出する。

(4) コロナ禍における事務局の勤務体制について (三村委員長)

白井会長から検討依頼がなされたコロナ禍における事務局の勤務体制について、現状の確認および検討を行いたい。

(意見等)

- ・ 昨年の春先の緊急事態宣言の発出以降、日々2名体制で在宅勤務を行っていたが、宣言の解除後は1名に戻し、また今月より2名体制をとっている。

なお、事務所登録事務の関係上、これ以上、在宅勤務者を増やすことは難しいと考えており、その中で、フェイスシールド着用など、出来る範囲での対策を講じていきたい。(酒井専務)

→ 通勤時間が多くかかる役職員は、在宅勤務を多くするなどの対策を。(三村委員長)

→ 自分たちの身は自分たちで守ることを念頭に、在宅勤務のほかに時差出勤を活用するなど、1/15 正副会長会で、日々の出勤表とあわせて事務局の対応方針を示していただきたい。

(福田副会長)

4. その他

(1) しごと展の実施について (福田副会長より)

新型コロナウイルス感染症再拡大による緊急事態宣言の発出を踏まえ、今後しごと展を開催する支部に対して早めに計画を提出いただくよう事務局より要請していただきたい。

(2) 次回の委員会開催日程について

＊第20回 令和3年2月4日(木) 15:30～ Web 会議にて実施予定。

以上